

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年8月3日提出
【計算期間】	第11特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）
【ファンド名】	ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド （愛称：賢者のセオリー）
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男
【連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5695-2111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産（収益の源泉）	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、商品先物）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」…目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回（隔月）」…目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式 債 券
追加型投信	海 外	不動産投信 その他資産 ()
	内 外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信		アジア		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定 型(株式、債券、商品先物))	年12回 (毎月)	オセアニア		
	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

＜信託金の限度額＞

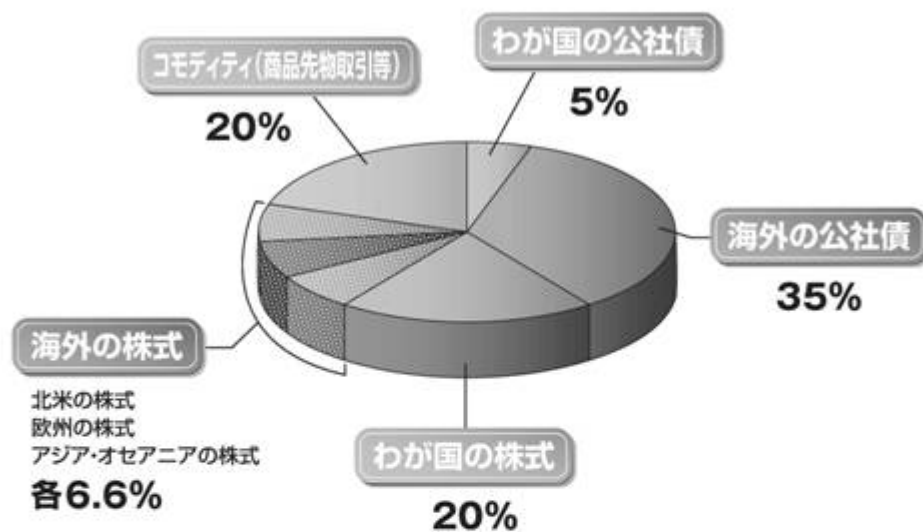
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1

内外の公社債、内外の株式およびコモディティ（商品先物取引等）に投資します。

●各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。
※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

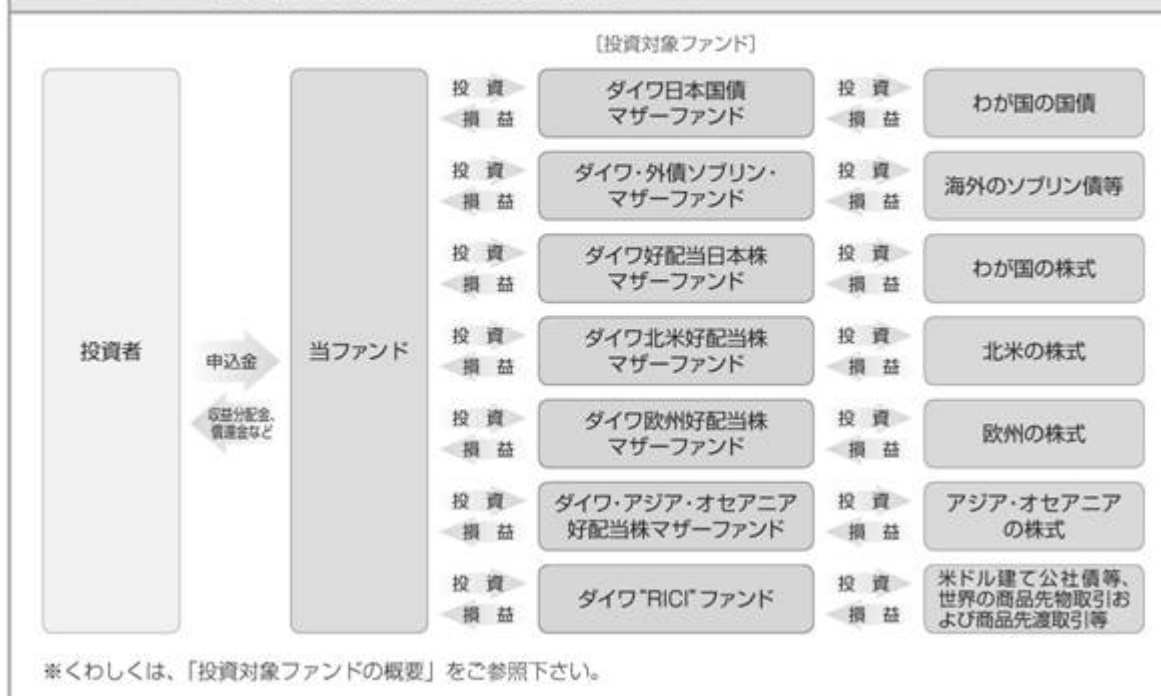
●当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

■ 投資対象ファンド

- ①ダイワ日本国債マザーファンド
- ②ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド
- ③ダイワ好配当日本株マザーファンド
- ④ダイワ北米好配当株マザーファンド
- ⑤ダイワ欧州好配当株マザーファンド
- ⑥ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド
- ⑦ケイマン籍の外国投資信託「Daiwa "RICI" Fund」（以下「ダイワ "RICI" ファンド」といいます。）（米ドル建て）

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、内外の公社債、内外の株式およびコモディティ（商品先物取引等）に実質的に投資します。

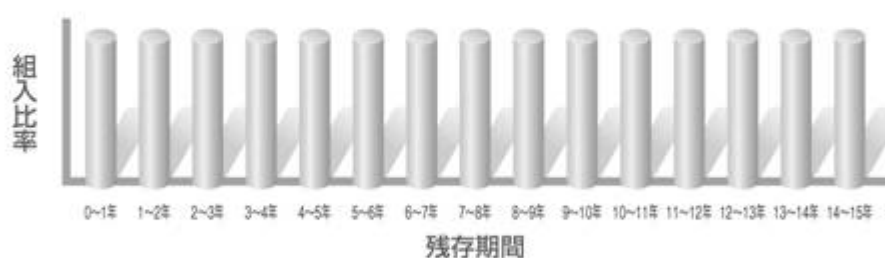


2

わが国の国債への投資にあたっては、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

- 原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

残存期間ごとの組入イメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

- ・ダイワ日本国債マザーファンドにおいて、国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- ・運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

3

海外の公社債への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

ポートフォリオのイメージ

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

（注）上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上^{※1}、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{※2}とすることを基本とします。

債券の格付けについて



債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ（Moody's）やスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

※1 ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上

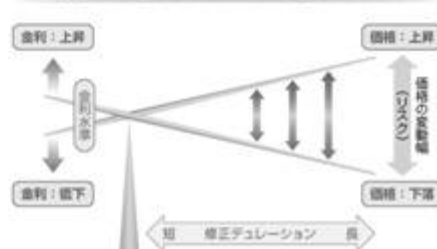
※2 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上

- ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。

金利変動と修正デュレーションの関係（イメージ）



- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

4

わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

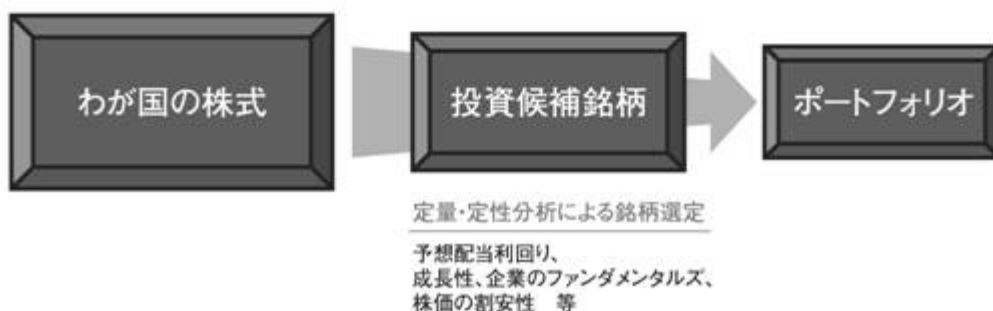
投資対象のイメージ



※配当利回り：株式投資を行なう際に用いられる株式の投資価値を測る指標のひとつです。個別銘柄の配当利回りから株価の割安度の測定や、株式市場全体の配当利回りと市場金利を比較して、株価水準の妥当性の測定などを行なうことができます。

$$\text{配当利回り (\%)} = (1 \text{ 株当たり年間配当金} \div \text{株価}) \times 100$$

銘柄選定プロセス



5

海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

- 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に分散します。

投資対象の地域別構成

(イメージ)

投資対象のイメージ



- ◆北米の株式の運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ北米好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

- ◆北米の株式への投資にあたっては、株式のほかハイブリッド優先証券[※]を主要投資対象とします。

※ハイブリッド優先証券とは…

- ・株式と債券の両方の性質を併せ持った証券です。
- ・弁済順位は、株式と債券の中間の位置付けとなります。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

- ◆欧州の株式の運用は、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行ないます。

ダイワ欧州好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

〈パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドについて〉

- ・欧州を基盤とした運用グループである「パイオニア・インベストメンツ・グループ」（欧州大手銀行、ウニクレディット・イタリアーノ S.p.A.の100%子会社）の運用拠点の一つ。特に欧州株式、欧州債券の運用に強みを持つ。
- ・運用哲学：リサーチ・チームによるファンダメンタルズ分析、クウォンツ・チームによる定量分析・リスク管理、ポートフォリオ・マネージャーによるアクティブな運用を総合的に生かすことにより、さまざまな投資機会を捉え、グローバルな観点から投資を行ない超過収益の獲得をめざす。
- ・所在地：アイルランド ダブリン

6 コモディティ（商品先物取引等）への投資にあたっては、投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数（“RICI”）に連動することをめざします。

- ダイワ“RICI”ファンドの信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資します。

コモディティとは…

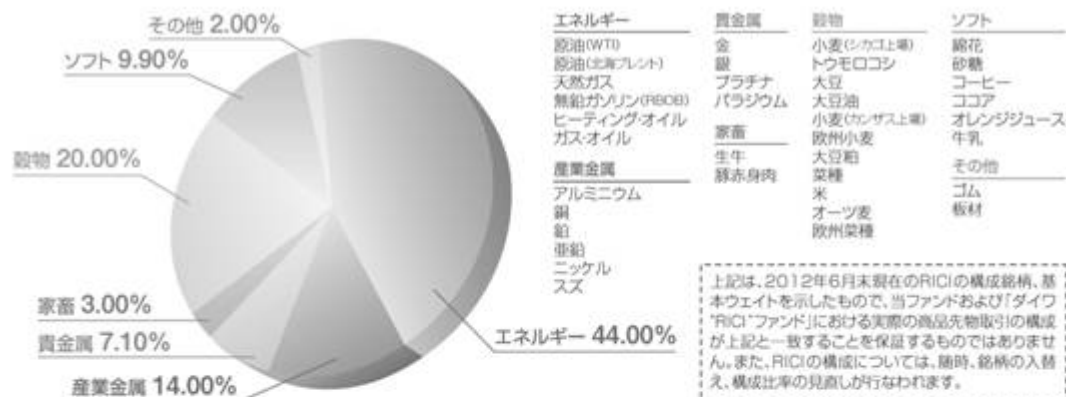
コモディティとは身近にあるさまざまな製品の原材料になるもので、主要な品目としては、原油や天然ガスなどの「エネルギー」、金・銀や銅・アルミニウムなどの「金属」、そして小麦・トウモロコシや生牛・豚赤身肉などの「農畜産物」などがあり、一般的に商品先物取引所に上場されています。

コモディティのイメージ



（注）上記のコモディティはあくまでも一例であり、他にもヒーティングオイル、プラチナ、ニッケル、大豆、砂糖などがあります。

RICI構成比率および構成銘柄（2012年6月末現在）



〈RICI（ロジャーズ国際コモディティ指数）について〉

- ・RICIは、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- ・RICIは、37種類（2012年6月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- ・RICIは、1998年8月より計算および公表を行なっております。
- ・RICIを構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズが議長をつとめるRICI委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- ・RICIは、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

「RICI構成比率および構成銘柄」の変更については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

【注記】

「ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド（愛称：賢者のセオリー）」およびその関連ファンドであるケイマン諸島投資信託「Daiwa “RICI” Fund」（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）はJames Beeland Rogers, Jim RogersまたはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Indexの決定、構成、算出において大和証券投資信託委託株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与していません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers」、「Rogers International Commodity Index」および「RICI」は、James Beeland Rogers, Jim RogersまたはBeeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～6.の運用が行なわれないことがあります。また、追加設定または解約の影響により一時的に、標準組入比率から乖離することやファンドの純資産総額以上に投資信託証券の組入比率が高まることがあります。

7 毎年1、3、5、7、9、11月の各10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

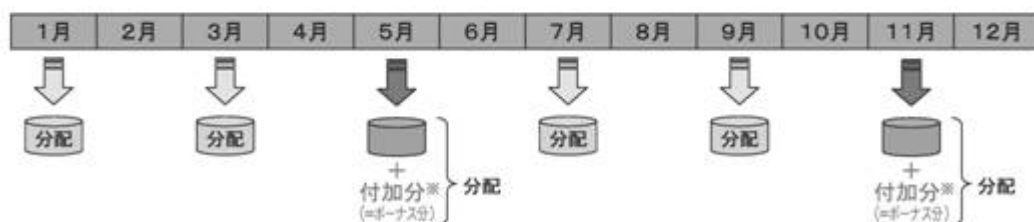
①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②原則として、配当等収益等を中心に継続的な分配を行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

なお、5月と11月の計算期末については、収益分配前の基準価額（1万口当たり。以下同じ。）が10,000円を超えている場合、付加分配額を上記継続分配相当額に加えて、以下の金額の範囲内で分配する場合があります。

- ・収益分配前の基準価額が12,000円未満の場合…500円を上限とします。
- ・収益分配前の基準価額が12,000円以上の場合…1,000円を上限とします。

収益分配のイメージ



※5月と11月の付加額は、ゼロの場合があります。

◆上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

投資対象ファンドの概要

I. ダイワ日本国債マザーファンド

形 態	証券投資信託／親投資信託
基 本 方 針	わが国の国債を投資対象とし、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。 ②わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。 ③国債の組入れは原則として高位を保ちます。 ④運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
信 託 期 間	無期限（平成17年3月29日当初設定）
決 算 日	毎年3月10日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

Ⅱ. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

形 態	証券投資信託／親投資信託
基 本 方 針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①主として海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。 イ. 米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。 ※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ ※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等 ロ. ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします(ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。) ハ. 国債については、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。 ニ. ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。 ホ. 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。 ③為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。
信 託 期 間	無期限（平成17年4月26日当初設定）
決 算 日	毎年4月10日および10月10日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

Ⅲ. ダイワ好配当日本株マザーファンド

形 態	証券投資信託／親投資信託
基 本 方 針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①主としてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。 ②株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。 ③株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。 ④J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。
信 託 期 間	無期限（平成17年7月11日当初設定）
決 算 日	毎年4月15日および10月15日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

Ⅳ. ダイワ北米好配当株マザーファンド

形 態	証券投資信託／親投資信託
基 本 方 針	北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①主として、北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。 ②銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。 ③外貨建資産の運用にあたっては、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。 ④株式およびハイブリッド優先証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。 ⑤保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
信 託 期 間	無期限（平成17年10月28日当初設定）
決 算 日	毎年4月15日および10月15日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

Ⅴ. ダイワ欧州好配当株マザーファンド

形 態	証券投資信託／親投資信託
基 本 方 針	欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①主として、欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。 ②銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。 ③外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。 ④株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。 ⑤保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
信 託 期 間	無期限（平成17年10月28日当初設定）
決 算 日	毎年4月15日および10月15日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

Ⅵ. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

形 態	証券投資信託／親投資信託
基 本 方 針	アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①主として、アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。 ②銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。 ③株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。 ④保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
信 託 期 間	無期限（平成17年10月28日当初設定）
決 算 日	毎年4月15日および10月15日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。)および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

【各マザーファンド共通】

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

Ⅶ. ダイワ“RICI”ファンド

形態／表示通貨	ケイマン籍の外国証券投資信託／米ドル建て
運用目的	当ファンドは、投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数(“RICI”)に連動することをめざします。
投資方針	①信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数(“RICI”)に連動する投資成果をめざします。 ②米ドル建て短期公社債等への投資にあたっては、主に1年以内に償還を迎える米ドル建て短期公社債等に投資します。また、投資対象には、銀行引受手形、預託証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金証書などへの投資も含まれますが、これに限定いたしません。 ③信託財産の純資産総額の50%未満の部分で商品先物取引および商品先渡取引に投資します。 ④当ファンドの純資産に占める、商品先物取引および商品先渡取引等の証拠金の割合はおおよそ10－30パーセントの範囲で行ないます。(また、最大でも、純資産の50%以下とします。) ⑤大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用が行なわれない場合があります。 ⑥当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
関係法人	管理会社：ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン) 受託会社：G.A.S.(ケイマン)リミテッド 運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド 投資アドバイザー：ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド 資産保管会社：ダイワ・ヨーロッパ・トラスティズ・アイルランド・リミテッド 管理事務代行会社：ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネージャーズ・アイルランド・リミテッド 管理会社代行サービス会社：大和証券投資信託委託株式会社
報酬等	信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 管理報酬等：0.415%（管理会社代行サービス報酬を含みます。） 受託報酬等：0.175%（管理事務代行報酬および資産保管会社の報酬を含みます。） 運用報酬等：0.41%（投資アドバイザー報酬を含みます。） 合計：1.00% その他、外国投資信託に関する租税、設立費用・登録料、監査費用、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。
設定日	平成18年11月13日
決算日	毎年4月30日

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

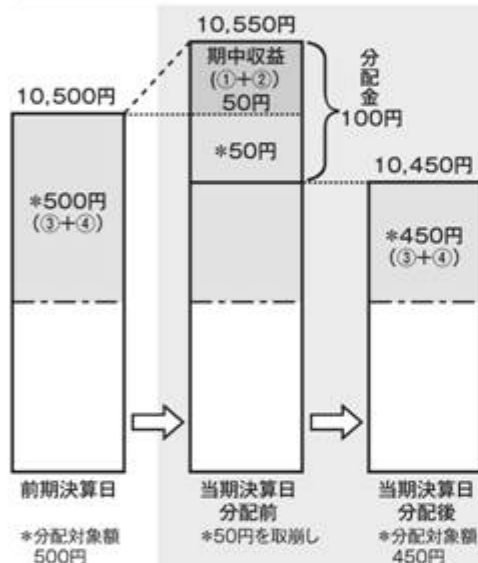
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



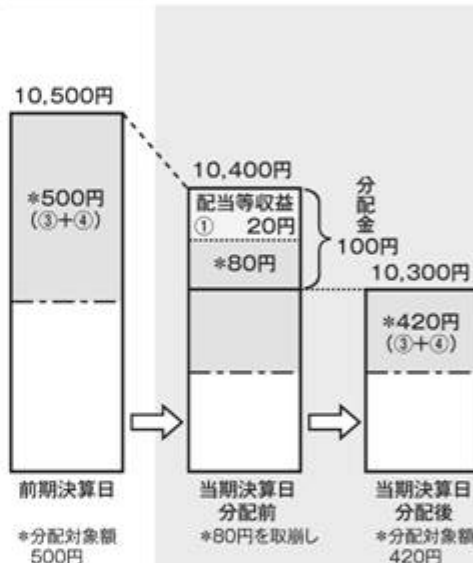
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

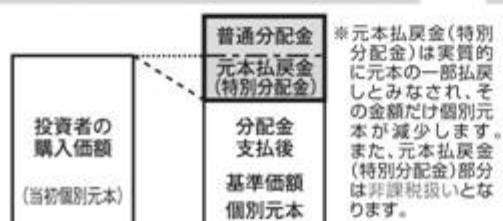


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

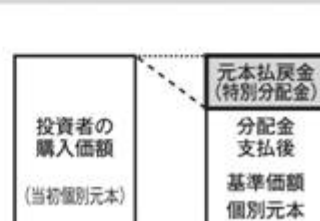
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金) … 減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご参照下さい。

(2) 【ファンドの沿革】

平成18年11月10日

信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注1）、償還金など↑↓お申込金（※5）	
お取扱窓口	販売会社 受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
↑↓※1	収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※5）
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社 当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成 など
↓運用指図 ↑↓※2	損益↑↓信託金（※5）
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託契約（※2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算 など
	損益↑↓投資
投資対象	投資対象ファンドの受益証券 など （ダイワ北米好配当株マザーファンド、ダイワ欧州好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、それぞれコーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド（投資顧問会社）（注2）に運用の指図にかかる権限を委託します。）

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約（※3）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、各マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（※4）。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。

※4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

※5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、内外の公社債、内外の株式およびコモディティ（商品先物取引等）に実質的に投資します。



＜委託会社の概況（平成24年5月末日現在）＞

- ・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① 主要投資対象

下記の各ファンド（1.から6.までに掲げるファンドを、以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券
2. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
3. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券
4. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券
5. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券
7. ケイマン籍の外国投資信託「Daiwa “RICI” Fund」（以下「ダイワ“RICI”ファンド」といいます。）の受益証券（米ドル建）

② 投資態度

イ. 主として複数の投資信託証券を通じて、内外の公社債、内外の株式およびコモディティ（商品先物取引等）に投資を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ. 各投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券	信託財産の純資産総額の5%
ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券	信託財産の純資産総額の35%
ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券	信託財産の純資産総額の20%
ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券	信託財産の純資産総額の6.6%
ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券	信託財産の純資産総額の6.6%
ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券	信託財産の純資産総額の6.6%
ダイワ“RICI”ファンドの受益証券	信託財産の純資産総額の20%

ハ. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。また、追加設定または解約の影響により一時的に、標準組入比率から乖離することやファンドの純資産総額以上に投資信託証券の組入比率が高まることがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	ダイワ“RICI”ファンド
選定の方針	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数（“RICI”）に連動する投資成果をめざすファンドであること。

くわしくは「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.から6.までに掲げる親投資信託（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の7.に掲げる外国投資信託の受益証券、ならびに次の8.から11.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券

2. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券

3. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券

4. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券

5. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券

6. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券

7. ダイワ“RICI”ファンドの受益証券

8. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前8.の証券または証書の性質を有するもの

10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

投資先ファンドの名称	ダイワ“RICI”ファンド
------------	---------------

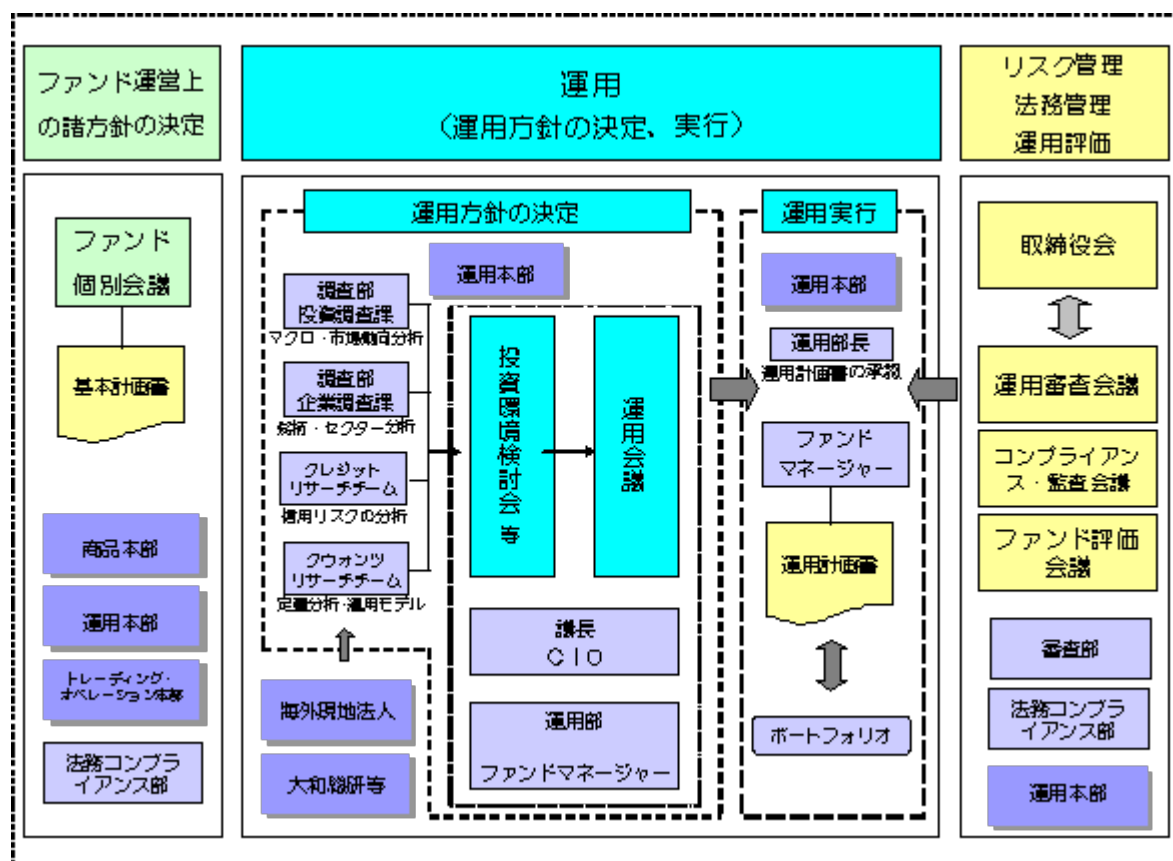
運用の基本方針	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数（“ RICI ”）に連動することをめざします。
主要な投資対象	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資します。
委託会社の名称	管理会社：ダイワ・アセット・マネジメント・サービシイズ・リミテッド（ケイマン） 運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格＜ファンドの特色＞」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境の検討

運用最高責任者であるC I O（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 基本的な運用方針の決定

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ. C I O（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ. インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. 運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

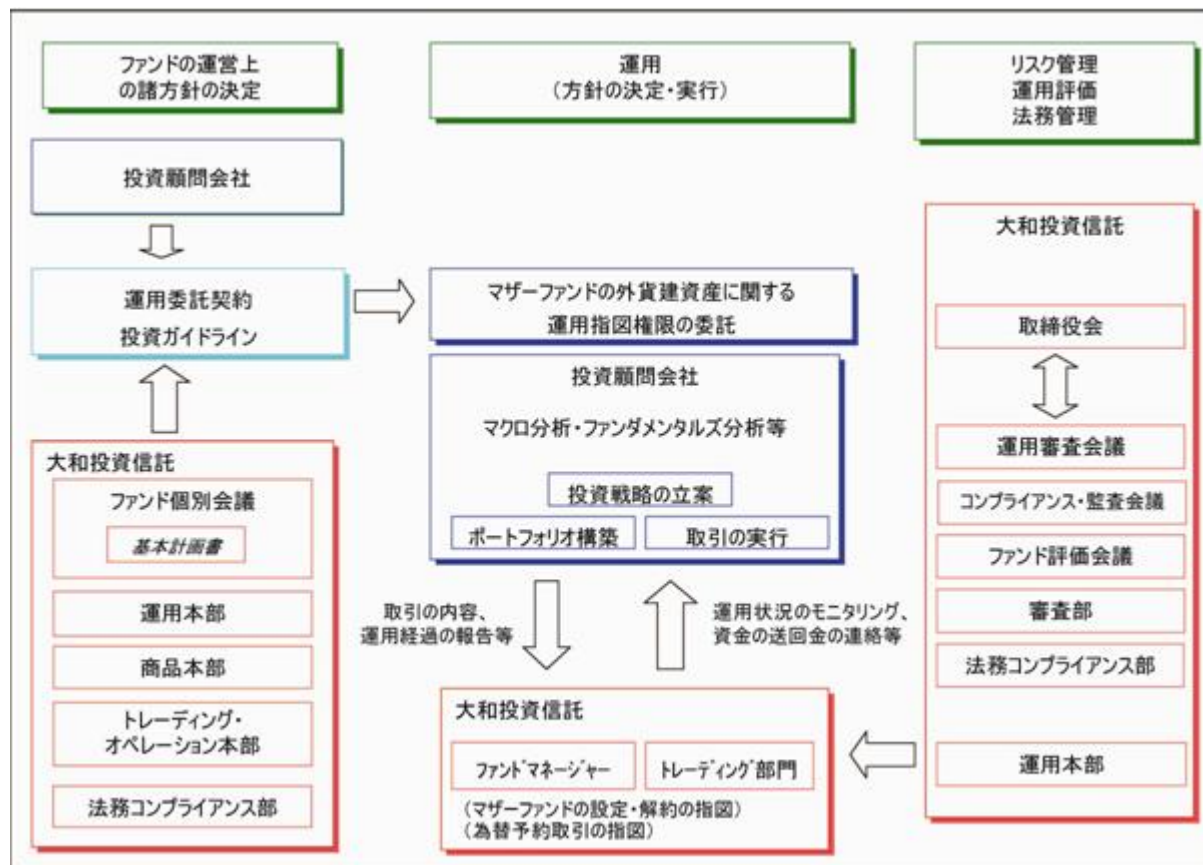
これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

⑤ 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※海外（北米）株式および海外（欧州）株式部分にかかる運用体制について

（マザーファンドにかかるものを含みます。）



イ. ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ. 運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ. モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ. リスク管理、運用評価、法務管理

（前④に同じ。）

※ 上記の運用体制は平成24年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

② 原則として、配当等収益等を中心に継続的な分配を行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。なお、5月と11月の計算期末については、収益分配前の基準価額（1万口当たり、以下「収益分配方針」において同じ。）が10,000円を超えている場合、付加分配額を上記継続分配相当額に加えて、以下の金額の範囲内で分配する場合があります。なお、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

- ・収益分配前の基準価額が12,000円未満の場合…500円を上限とします。
- ・収益分配前の基準価額が12,000円以上の場合…1,000円を上限とします。

③ 留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

① 株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

② 投資信託証券への投資制限（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

③ 同一銘柄の投資信託証券（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

④ 外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑤ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑥ 外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑦ 資金の借入れ（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行

なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ、収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ、借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考>投資対象ファンドについて

※下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

1. ダイワ日本国債マザーファンド

主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

2. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

3. ダイワ好配当日本株マザーファンド

主な投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

4. ダイワ北米好配当株マザーファンド

5. ダイワ欧州好配当株マザーファンド

6. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

主な投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
運用指図 権限の委託	<ダイワ北米好配当株マザーファンド> ① 委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク New York, New York, USA ② 前①の規定にかかわらず、前①により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。 <ダイワ欧州好配当株マザーファンド> ① 委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。 パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド 1 ジョージズ・キー・プラザ、ジョージズ・キー、ダブリン2、アイルランド ②（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定） <ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド> 該当事項はありません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

7. ダイワ“RICI”ファンド

※「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式、内外の公社債およびコモディティ（商品先物取引等）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③ 商品先物取引等による運用に伴うリスク

商品先物等の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）

当ファンドでは、投資するファンドを通じて商品先物取引等による運用を行ないますので、基準価額は、商品先物ポートフォリオの構成品目の値動きの影響を受けます。

当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、投資元本を下回ることがあります。

その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。

- ・商品先物は、米ドル、カナダ・ドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。
- ・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等の様々な要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。
- ・各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。
- ・当ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。
- ・値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。

④ 外国証券への投資に伴うリスク

イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑤ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行に

より損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。）等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

◎基準価額適用日および解約代金の受渡日について原則として下記のようになります。

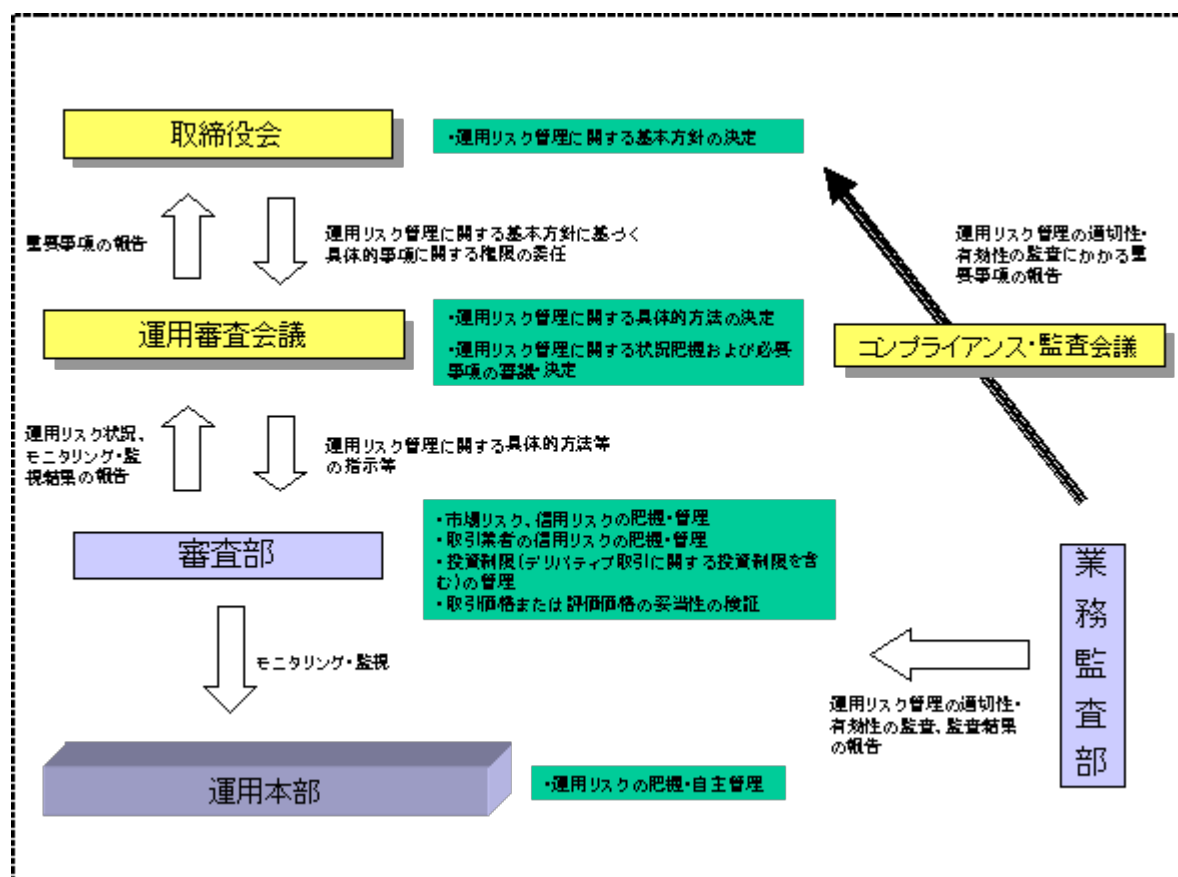
- ・当ファンドの追加設定または解約申込みに対する基準価額の適用日は申込日の翌々営業日です。
- ・解約申込時の解約代金の受渡日は申込日から起算して6営業日目以降です。
- ・当ファンドの基準価額は、組入れている投資信託証券の基準価額をもって毎営業日計算されます。
- ・当ファンドの基準価額に用いる投資信託証券の基準価額は、国内資産のマザーファンドについては当日の国内マーケットが反映された当日の基準価額、外国資産のマザーファンドについては前営業日の海外マーケットが反映された当日の基準価額です。また「ダイワ“RICI”ファンド」に関しては、前々営業日の海外マーケットが反映された前営業日の基準価額です。ただし、「ダイワ“RICI”ファンド」のファンド営業日は東京証券取引所およびロンドン、ダブリン、ニューヨークの銀行のいずれかが営業日の日であり、いずれかの市場が休業日の場合、基準価額は算出されません。そのため、前営業日が休業日の場合、その直近のファンド営業日の基準価額を用いることとなります。



(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

- ① 販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ② 申込手数料には、消費税等が課されます。
- ③ 「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料

ありません。

- ② 信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.4175%（税抜1.35%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。
- ③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.6825% （税抜0.65%）	年率0.6825% （税抜0.65%）	年率0.0525% （税抜0.05%）

- ④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。
- ⑤ 委託会社は、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の各投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該各マザーファンドの日々の純資産総額にそれぞれ年率0.5%を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとし、
- ⑥ 投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。なお、当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.6275%（税抜1.55%）程度です（当ファンドにおける実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）。

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。
 - ② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとし、）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
 - ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
 - ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。
- （※）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人の投資者に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ. の表と同じです。

ハ. 損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

② 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）

平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1>個別元本について

- ① 投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。
- ② 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。

- ③ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2>収益分配金の課税について

- ① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- ② 投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※）上記は、平成24年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成24年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		549,649,843	19.69
	内 ケイマン諸島	549,649,843	19.69
親投資信託受益証券		2,223,224,094	79.63
	内 日本	2,223,224,094	79.63
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		19,032,462	0.68
純資産総額		2,791,906,399	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成24年5月31日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資信託受 益証券	877,134,958 1,029,581,051	1.1738 7,814.10 6,655,928	1.1484 7,448.15 549,649,843	36.08 19.69
2	DAIWA RICIFUND	ケイマン諸 島	投資信託受益 証券	73,796.79 57	7,814.10 6,655,928	7,448.15 549,649,843	19.69
3	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資信託受 益証券	532,054,187 580,311,501	1.0907 1,000.00 533,969,582	1.0036 533,969,582	19.13
4	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受 益証券	206,357,744 190,777,734	0.9245 184,401,280	0.8936 184,401,280	6.60
5	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マ ザーファンド	日本	親投資信託受 益証券	167,745,031 198,393,246	1.1529 1,067.5 179,067,820	1.0675 179,067,820	6.41
6	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受 益証券	247,182,307 185,213,702	0.7493 171,149,029	0.6924 171,149,029	6.13
7	ダイワ日本国債マザーファンド	日本	親投資信託受 益証券	128,351,423 146,898,204	1.1445 147,334,598	1.1479 147,334,598	5.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	19.69%
親投資信託受益証券	79.63%
合計	99.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成19年5月10日)	2,580,937,257	2,704,778,604	1.0402	1.0901
第2特定期間末 (平成19年11月12日)	6,104,189,302	6,163,509,184	1.0202	1.0301
第3特定期間末 (平成20年5月12日)	5,804,945,828	5,834,993,048	0.9646	0.9696
第4特定期間末 (平成20年11月10日)	4,184,132,806	4,214,777,668	0.6827	0.6877
第5特定期間末 (平成21年5月11日)	4,248,719,216	4,279,966,656	0.6791	0.6841
第6特定期間末 (平成21年11月10日)	4,427,264,307	4,459,178,615	0.6923	0.6973
第7特定期間末 (平成22年5月10日)	4,336,661,844	4,368,380,011	0.6836	0.6886
第8特定期間末 (平成22年11月10日)	4,043,932,291	4,074,637,108	0.6585	0.6635

第9特定期間末 (平成23年5月10日)	3,889,290,717	3,918,103,898	0.6749	0.6799
平成23年5月末日	3,853,251,563	—	0.6798	—
6月末日	3,713,400,974	—	0.6701	—
7月末日	3,579,561,386	—	0.6555	—
8月末日	3,394,152,397	—	0.6323	—
9月末日	3,180,901,243	—	0.5974	—
10月末日	3,271,600,822	—	0.6235	—
第10特定期間末 (平成23年11月10日)	3,174,422,389	3,200,542,950	0.6076	0.6126
11月末日	3,066,990,580	—	0.5939	—
12月末日	3,045,926,107	—	0.6007	—
平成24年1月末日	3,030,776,647	—	0.6109	—
2月末日	3,202,257,625	—	0.6616	—
3月末日	3,167,205,530	—	0.6654	—
4月末日	3,070,294,200	—	0.6516	—
第11特定期間末 (平成24年5月10日)	2,942,283,607	2,958,746,313	0.6255	0.6290
5月末日	2,791,906,399	—	0.5961	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0530
第2特定期間	0.0200
第3特定期間	0.0150
第4特定期間	0.0150
第5特定期間	0.0150
第6特定期間	0.0150
第7特定期間	0.0150
第8特定期間	0.0150
第9特定期間	0.0150
第10特定期間	0.0150
第11特定期間	0.0105

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	9.3
第2特定期間	0.0

第3特定期間	△4.0
第4特定期間	△27.7
第5特定期間	1.7
第6特定期間	4.2
第7特定期間	0.9
第8特定期間	△1.5
第9特定期間	4.8
第10特定期間	△7.7
第11特定期間	4.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	1,733,328,170	33,377,122
第2特定期間	3,626,032,627	123,977,571
第3特定期間	290,226,397	255,550,478
第4特定期間	436,444,658	325,325,210
第5特定期間	262,772,801	135,765,038
第6特定期間	217,918,493	79,168,523
第7特定期間	207,270,473	258,469,336
第8特定期間	183,242,715	385,912,584
第9特定期間	173,219,903	551,547,101
第10特定期間	141,153,168	679,677,189
第11特定期間	103,970,374	624,452,296

(注) 当初設定数量は781,273,060口です。

(参考) ダイワ日本国債マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	256,461,130,268	99.27
内 日本	256,461,130,268	99.27
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,888,910,281	0.73
純資産総額	258,350,040,549	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年5月31日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	9 1 2 0 年国債	日本	国債証券	13,130,000,000	111.21 14,602,930,866	113.21 129,500	2.300000 2026/09/20	5.75
2	4 3 2 0 年国債	日本	国債証券	11,462,000,000	116.64 13,370,268,350	117.34 142,760	2.900000 2019/09/20	5.21
3	5 8 2 0 年国債	日本	国債証券	11,455,000,000	108.63 12,443,903,600	110.09 611,350	1.900000 2022/09/20	4.88
4	2 3 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	10,399,000,000	108.11 11,242,609,029	106.98 682,120	5.500000 2013/09/20	4.31
5	4 2 2 0 年国債	日本	国債証券	9,478,000,000	114.03 10,808,120,820	114.47 561,380	2.600000 2019/03/20	4.20
6	3 3 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	8,774,000,000	115.84 10,163,819,130	115.53 602,200	3.800000 2016/09/20	3.92
7	1 9 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	9,317,000,000	102.96 9,593,259,370	101.71 693,380	5.900000 2012/09/20	3.67
8	2 8 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	7,708,000,000	114.57 8,831,663,760	113.64 448,280	5.000000 2015/03/20	3.39
9	3 8 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	7,616,000,000	113.57 8,649,718,660	113.72 448,320	2.700000 2018/03/20	3.35
10	3 2 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	7,593,000,000	113.92 8,650,098,460	113.52 725,460	3.700000 2016/03/21	3.34
11	2 9 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	7,340,000,000	114.07 8,373,253,320	113.46 1,037,399	4.200000 2015/09/21	3.22
12	2 7 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	7,416,000,000	112.24 8,324,318,200	111.23 410,080	5.000000 2014/09/22	3.19
13	4 8 2 0 年国債	日本	国債証券	7,031,000,000	114.26 8,034,183,503	115.26 1,000,909	2.500000 2020/12/21	3.14
14	6 4 2 0 年国債	日本	国債証券	7,125,000,000	108.34 7,719,510,800	109.80 463,750	1.900000 2023/09/20	3.03
15	7 0 2 0 年国債	日本	国債証券	6,628,000,000	113.52 7,524,239,400	115.17 600,160	2.400000 2024/06/20	2.95
16	5 2 2 0 年国債	日本	国債証券	6,318,000,000	110.81 7,001,228,620	111.97 770,040	2.100000 2021/09/21	2.74
17	3 7 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	6,033,000,000	114.97 6,936,333,930	114.92 485,580	3.100000 2017/09/20	2.68
18	3 4 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	5,829,000,000	116.00 6,761,985,600	115.74 776,050	3.500000 2017/03/20	2.61

19	7 4 2 0年国債	日本	国債証券	5,715,000,000	109.84 6,277,466,300	111.51 082,250	2.100000 2024/12/20	2.47
20	4 0 2 0年国債	日本	国債証券	5,612,000,000	111.64 6,265,406,200	112.04 021,520	2.300000 2018/09/20	2.43
21	5 5 2 0年国債	日本	国債証券	5,374,000,000	109.90 5,906,240,960	111.05 827,000	2.000000 2022/03/21	2.31
22	2 4 利付国債 2 0年	日本	国債証券	5,429,000,000	109.23 5,930,255,000	108.22 643,830	4.700000 2014/03/20	2.27
23	6 8 2 0年国債	日本	国債証券	4,645,000,000	111.43 5,176,203,200	112.95 759,750	2.200000 2024/03/20	2.03
24	8 2 2 0年国債	日本	国債証券	4,335,000,000	109.44 4,744,614,820	111.27 814,600	2.100000 2025/09/20	1.87
25	8 6 2 0年国債	日本	国債証券	4,200,000,000	111.64 4,688,924,000	113.48 412,000	2.300000 2026/03/20	1.84
26	5 6 2 0年国債	日本	国債証券	4,070,000,000	109.87 4,471,788,300	111.05 816,400	2.000000 2022/06/20	1.75
27	4 7 2 0年国債	日本	国債証券	4,000,000,000	111.83 4,473,440,000	112.73 480,000	2.200000 2020/09/21	1.75
28	4 9 2 0年国債	日本	国債証券	3,988,000,000	110.93 4,424,087,800	111.97 443,360	2.100000 2021/03/22	1.73
29	8 0 2 0年国債	日本	国債証券	3,833,000,000	109.54 4,198,934,360	111.34 777,190	2.100000 2025/06/20	1.65
30	6 3 2 0年国債	日本	国債証券	3,748,000,000	107.44 4,027,054,000	108.87 672,480	1.800000 2023/06/20	1.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	99.27%
合計	99.27%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券		73,331,880,544	91.50
	内 ユーロ	17,312,125,064	21.60
	内 ノルウェー	2,085,504,924	2.60
	内 スウェーデン	2,643,257,920	3.30
	内 デンマーク	31,035,629	0.04
	内 イギリス	10,339,786,360	12.90
	内 ポーランド	3,047,395,215	3.80
	内 チェコ	289,882,240	0.36
	内 カナダ	12,199,693,920	15.22
	内 アメリカ	21,370,237,688	26.67
	内 オーストラリア	4,012,961,584	5.01
特殊債券		4,880,733,834	6.09
	内 オーストラリア	4,880,733,834	6.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,928,128,539	2.41
純資産総額		80,140,742,917	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（売建）		588,960,000	△0.73
	内 日本	588,960,000	△0.73

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。
(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成24年5月31日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単 価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
--	-----	----	----	----------------------	-------------------	-----------------------	--------------------------	-----------------

1	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	102,700,000	154.19 12,497,634,280	158.01 17,248,482	8.125000 2021/08/15	15.98
2	UNITED KINGDOM GILT BOND	イギリス	国債証券	40,000,000	152.16 7,432,506,708	155.29 8,984,760	8.000000 2021/06/07	9.46
3	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	53,700,000	153.22 6,493,724,053	156.99 8,327,239	8.125000 2021/05/15	8.30
4	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	41,000,000	157.52 6,304,731,601	165.19 8,957,815	6.250000 2030/01/04	8.25
5	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	37,600,000	175.60 5,059,025,517	180.25 8,045,543	9.000000 2025/06/01	6.48
6	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	30,000,000	119.28 3,493,497,358	121.72 4,955,494	4.250000 2018/07/04	4.45
7	POLAND GOVERNMENT BOND	ポーランド	国債証券	131,500,000	104.35 3,050,435,389	104.24 3,395,215	6.250000 2015/10/24	3.80
8	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	20,800,000	170.85 2,722,925,280	175.95 4,235,607	8.000000 2027/06/01	3.50
9	UNITED KINGDOM GILT BOND	イギリス	国債証券	15,000,000	146.43 2,682,208,254	150.40 4,801,600	6.000000 2028/12/07	3.44
10	QUEENSLAND TREASURY CORP.	オーストラリア	特殊債券	30,000,000	108.94 2,501,526,266	116.11 3,278,554	6.000000 2021/06/14	3.33
11	BELGIUM GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	25,000,000	104.60 2,552,982,382	107.63 3,880,985	4.000000 2022/03/28	3.28
12	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	15,000,000	154.47 2,261,977,425	163.64 3,224,449	4.750000 2040/07/04	2.99
13	QUEENSLAND TREASURY CORP.	オーストラリア	特殊債券	25,000,000	109.91 2,103,261,714	115.72 3,455,280	6.250000 2019/06/14	2.76
14	AUSTRIA GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	15,000,000	133.77 1,958,896,511	144.24 2,106,320	6.250000 2027/07/15	2.64
15	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェーデン	国債証券	160,000,000	111.30 1,937,562,623	111.30 2,510,400	6.750000 2014/05/05	2.42
16	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	16,000,000	149.35 1,885,985,989	151.23 2,661,964	9.000000 2018/11/15	2.38
17	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	14,500,000	156.92 1,743,443,275	160.74 2,816,435	8.000000 2023/06/01	2.23
18	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	18,000,000	113.36 1,561,866,052	115.60 2,740,760	4.750000 2027/04/21	1.99
19	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	12,000,000	166.30 1,529,059,358	167.34 2,664,451	9.750000 2021/06/01	1.92
20	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	15,000,000	119.50 1,372,059,897	121.47 2,620,032	5.500000 2023/04/21	1.74
21	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND	ノルウェー	国債証券	70,000,000	110.84 1,006,334,504	115.36 1,738,677	3.750000 2021/05/25	1.31

22	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND	ノルウェー	国債証券	76,500,000	105.27 1,044,514,000	104.62 1,124,247	6.500000 2013/05/15	1.30
23	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラ リア	国債証券	11,000,000	113.61 956,553,129	121.81 1,005,600,791	5.750000 2021/05/15	1.28
24	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	11,000,000	104.67 882,238,697	104.16 931,881	5.250000 2013/06/01	1.10
25	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェーデ ン	国債証券	50,000,000	125.58 683,204,170	129.73 1,005,747,520	5.000000 2020/12/01	0.88
26	Czech Republic Government Bond	チェコ	国債証券	64,000,000	117.63 286,095,628	119.19 1,000,882,240	6.950000 2016/01/26	0.36
27	DANISH GOVERNMENT BOND	デンマーク	国債証券	2,200,000	107.53 31,085,350	107.36 1,035,628	5.000000 2013/11/15	0.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	91.50%
特殊債券	6.09%
合計	97.59%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	英ポンド売/円買 2012年6月	売建	500,000	62,420,300	61,050,000	△0.08%
		ノルウェー・クローネ売/円買 2012年6月	売建	23,000,000	301,785,300	298,080,000	△0.37%
		カナダ・ドル売/円買 2012年6月	売建	3,000,000	233,283,300	229,830,000	△0.29%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		21,327,315,100	97.34
	内 日本	21,327,315,100	97.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		583,726,255	2.66
純資産総額		21,911,041,355	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年5月31日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	キャノン	日本	株式	電気機器	170,000	3,700.00 629,000,000	3,150.00 535,500,000	2.44
2	みずほフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	4,620,000	118.81 548,908,244	115.00 531,300,000	2.42
3	三井住友フィナンシャルG	日本	株式	銀行業	230,000	2,643.00 607,890,000	2,289.00 526,470,000	2.40
4	加藤製作所	日本	株式	機械	1,260,000	390.85 492,471,463	384.00 483,840,000	2.21
5	シンニッタン	日本	株式	鉄鋼	1,076,500	493.00 530,714,500	384.00 413,376,000	1.89
6	住友商事	日本	株式	卸売業	308,000	1,136.95 350,181,800	1,053.00 324,324,000	1.48
7	愛知電機	日本	株式	電気機器	947,000	341.00 322,927,000	337.00 319,139,000	1.46
8	日本デジタル研究所	日本	株式	電気機器	399,100	812.45 324,249,454	781.00 311,697,100	1.42
9	丸 紅	日本	株式	卸売業	610,000	538.05 328,212,000	502.00 306,220,000	1.40

10	UKCホールディングス	日本	株式	卸売業	297,000	1,096.50 325,661,164	981.00 291,357,000	1.33
11	ツガミ	日本	株式	機械	438,000	795.86 348,587,143	659.00 288,642,000	1.32
12	MCJ	日本	株式	電気機器	2,393,000	148.00 354,164,000	118.00 282,374,000	1.29
13	日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	75,000	3,594.26 269,570,194	3,380.00 253,500,000	1.16
14	東燃ゼネラル石油	日本	株式	石油・石炭製品	340,000	745.56 253,492,000	714.00 242,760,000	1.11
15	パイオラックス	日本	株式	金属製品	140,500	2,006.00 281,843,000	1,679.00 235,899,500	1.08
16	TBK	日本	株式	輸送用機器	533,000	501.00 267,033,000	432.00 230,256,000	1.05
17	NECキャピタルソリューション	日本	株式	その他金融業	39,000	1,196.00 285,844,000	956.00 228,484,000	1.04
18	自動車部品	日本	株式	輸送用機器	562,000	506.00 284,372,000	406.00 228,172,000	1.04
19	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	株式	情報・通信業	1,800	135,400.00 243,720,000	125,100.00 225,180,000	1.03
20	住友ゴム	日本	株式	ゴム製品	230,000	1,103.20 253,738,000	950.00 218,500,000	1.00
21	日立機材	日本	株式	金属製品	360,900	606.21 218,783,995	605.00 218,344,500	1.00
22	小松製作所	日本	株式	機械	116,000	2,288.80 265,501,752	1,878.00 217,848,000	0.99
23	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	70,000	3,270.00 228,900,000	3,040.00 212,800,000	0.97
24	ネットワンシステムズ	日本	株式	情報・通信業	94,000	1,015.14 196,938,524	1,084.00 210,296,000	0.96
25	藤森工業	日本	株式	化学	146,000	1,355.16 197,853,590	1,387.00 202,502,000	0.92
26	メディカルシステムネットワーク	日本	株式	小売業	396,000	659.50 261,162,000	511.00 202,356,000	0.92
27	日本ピラー工業	日本	株式	機械	296,000	681.00 201,576,000	675.00 199,800,000	0.91
28	三菱UFJフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	584,000	388.00 226,592,000	340.00 198,560,000	0.91
29	セプテーニHLDGS	日本	株式	サービス業	3,795	66,014.19 250,523,871	51,100.00 193,924,500	0.89
30	GMB	日本	株式	輸送用機器	173,500	1,420.00 246,370,000	1,105.00 191,717,500	0.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.34%
合計	97.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
建設業	2.92%
食料品	0.08%
繊維製品	1.12%
パルプ・紙	0.62%
化学	3.68%
医薬品	1.00%
石油・石炭製品	1.30%
ゴム製品	2.49%
ガラス・土石製品	0.88%
鉄鋼	3.76%
非鉄金属	1.70%
金属製品	5.20%
機械	11.53%
電気機器	10.60%
輸送用機器	10.19%
その他製品	2.08%
電気・ガス業	0.18%
陸運業	1.87%
海運業	0.96%
倉庫・運輸関連業	0.93%
情報・通信業	6.77%
卸売業	8.07%
小売業	2.12%
銀行業	7.89%
保険業	0.66%
その他金融業	1.48%
不動産業	3.64%
サービス業	3.61%
合計	97.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		1,485,273,371	71.84
	内 カナダ	115,264,600	5.58
	内 アメリカ	1,370,008,771	66.27
ハイブリッド優先証券		463,681,734	22.43
	内 アメリカ	463,681,734	22.43
投資証券		48,158,314	2.33
	内 アメリカ	48,158,314	2.33
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		70,299,852	3.40
純資産総額		2,067,413,271	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年5月31日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	7,000	6,546.41 45,824,898	6,297.02 44,079,188	2.13
2	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	5,700	7,953.55 45,335,278	7,704.95 43,918,270	2.12
3	QUALCOMM INC	アメリカ	株式	情報技術	8,800	5,256.46 46,257,563	4,533.95 39,898,795	1.93

4	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	14,800	3,360.57 49,736,906	2,601.20 38,497,807	1.86
5	MCDONALD'S CORP	アメリカ	株式	一般消費財 ・サービス	5,300	7,652.87 40,560,224	7,111.48 37,690,850	1.82
6	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	5,300	6,932.33 36,741,364	6,698.72 35,503,267	1.72
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	7,900	4,581.30 36,192,317	4,432.93 35,020,198	1.69
8	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	15,100	2,431.52 36,716,031	2,315.51 34,964,243	1.69
9	CVS CAREMARK CORP	アメリカ	株式	生活必需品	9,200	3,427.49 31,532,960	3,577.44 32,912,481	1.59
10	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	15,900	2,249.22 35,762,598	2,065.33 32,838,849	1.59
11	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	3,400	9,719.78 33,047,276	9,272.31 31,525,857	1.52
12	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信 サービス	11,500	2,410.21 27,717,493	2,670.65 30,712,507	1.49
13	WALT DISNEY CO	アメリカ	株式	一般消費財 ・サービス	8,500	3,302.80 28,073,817	3,567.18 30,321,064	1.47
14	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	アメリカ	株式	資本財・ サービス	5,100	6,278.87 32,022,264	5,888.22 30,029,928	1.45
15	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	1,900	16,004.97 30,409,454	15,352.30 29,169,384	1.41
16	FIFTH THIRD CAP TR VI VAR	アメリカ	ハイブリッド 優先証券	—	14,028	2,005.35 28,131,151	2,000.62 28,064,725	1.36
17	COVIDIEN PLC	アメリカ	株式	ヘルスケア	6,700	4,201.70 28,151,395	4,095.94 27,442,852	1.33
18	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ	株式	ヘルスケア	5,200	4,702.84 24,454,783	4,876.46 25,357,627	1.23
19	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	10,100	2,591.73 26,176,501	2,501.76 25,267,816	1.22
20	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	アメリカ	株式	エネルギー	3,900	6,989.94 27,260,783	6,336.48 24,712,299	1.20
21	RAYMOND JAMES 6.9	アメリカ	ハイブリッド 優先証券	—	12,000	2,033.76 24,405,221	2,040.08 24,480,984	1.18
22	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	8,200	2,981.59 24,449,100	2,951.60 24,203,186	1.17
23	EMERSON ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・ サービス	6,400	3,953.10 25,299,858	3,716.34 23,784,594	1.15

24	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	3,500	6,812.37 23,843,310	6,772.12 23,702,438	1.15
25	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	4,200	5,134.53 21,565,048	5,383.92 22,612,474	1.09
26	BLACKROCK INC	アメリカ	株式	金融	1,655	14,469.42 23,946,980	13,477.16 22,304,714	1.08
27	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	生活必需品	4,500	5,193.72 23,371,763	4,918.29 22,132,325	1.07
28	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	14,700	1,490.00 21,903,141	1,502.63 22,088,761	1.07
29	US BANCORP	アメリカ	株式	金融	9,100	2,438.62 22,191,515	2,426.79 22,083,789	1.07
30	QWEST CORPORATION 7.0	アメリカ	ハイブリッド優先証券	—	10,900	1,996.51 21,762,563	2,015.61 21,970,223	1.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	71.84%
ハイブリッド優先証券	22.43%
投資証券	2.33%
合計	96.60%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	9.84%
素材	1.82%
資本財・サービス	7.37%
一般消費財・サービス	8.38%
生活必需品	7.09%
ヘルスケア	8.34%
金融	11.66%
情報技術	12.21%
電気通信サービス	2.44%
公益事業	2.68%
合計	71.84%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		1,753,280,573	96.17
	内 ノルウェー	29,672,350	1.63
	内 スウェーデン	142,524,312	7.82
	内 イギリス	688,480,516	37.77
	内 オランダ	136,771,834	7.50
	内 ベルギー	9,461,656	0.52
	内 フランス	222,194,604	12.19
	内 ドイツ	212,593,533	11.66
	内 スイス	243,171,952	13.34
	内 スペイン	34,339,140	1.88
	内 オーストリア	34,070,676	1.87
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		69,730,494	3.83
純資産総額		1,823,011,067	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年5月31日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	19,985	4,519.08 90,315,448	4,502.91 89,990,696	4.94

2	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	35,867	2,586.28 92,764,190	2,428.15 87,090,719	4.78
3	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	134,111	663.66 89,013,717	614.82 82,454,641	4.52
4	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信 サービス	354,250	206.85 73,306,907	209.78 74,316,329	4.08
5	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケア	38,563	1,712.71 66,048,386	1,720.52 66,348,795	3.64
6	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	株式	生活必需品	17,481	3,823.14 66,834,215	3,666.35 64,091,512	3.52
7	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	13,957	4,051.80 56,551,156	4,108.70 57,345,182	3.15
8	SANOFI	フランス	株式	ヘルスケア	9,922	5,410.58 53,684,381	5,320.29 52,787,917	2.90
9	BASF SE	ドイツ	株式	素材	8,755	5,983.61 52,386,836	5,543.83 48,536,317	2.66
10	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事業	59,689	784.92 46,858,316	793.71 47,376,055	2.60
11	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	株式	金融	6,448	7,959.05 51,320,610	7,135.04 46,006,775	2.52
12	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	13,313	3,561.66 47,417,454	3,371.30 44,882,206	2.46
13	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	スウェー デン	株式	一般消費財 ・サービス	18,627	2,514.03 46,828,974	2,363.13 44,018,134	2.41
14	SVENSKA CELLULOSE AB-B SHS	スウェー デン	株式	素材	36,853	1,208.36 44,532,095	1,129.34 41,619,714	2.28
15	KINGFISHER PLC	イギリス	株式	一般消費財 ・サービス	120,287	363.39 43,717,823	337.38 40,583,622	2.23
16	REXAM PLC	イギリス	株式	素材	81,604	512.25 41,805,400	493.44 40,267,209	2.21
17	BAYER AG	ドイツ	株式	ヘルスケア	8,047	4,934.59 39,708,977	4,989.35 40,149,365	2.20
18	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	株式	金融	2,415	17,509.50 42,285,516	16,264.12 39,277,869	2.15
19	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	金融	46,985	887.61 41,709,165	821.80 38,612,287	2.12
20	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	イギリス	株式	生活必需品	9,215	4,282.03 39,459,248	4,189.59 38,607,110	2.12
21	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	78,630	539.35 42,414,933	486.36 38,242,812	2.10

22	GDF SUEZ	フランス	株式	公益事業	24,237	1,740.85 42,194,074	1,562.89 37,879,915	2.08
23	ATLAS COPCO AB-B SHS	スウェーデン	株式	資本財・サービス	25,047	1,513.44 37,907,164	1,467.71 36,761,782	2.02
24	BNP PARIBAS	フランス	株式	金融	14,706	2,940.60 43,245,662	2,436.10 35,825,391	1.97
25	AKZO NOBEL	オランダ	株式	素材	9,790	4,184.96 40,971,603	3,622.67 35,466,020	1.95
26	SCHNEIDER ELECTRIC SA	フランス	株式	資本財・サービス	8,383	4,479.19 37,549,211	4,229.87 35,459,039	1.95
27	SIEMENS AG-REG	ドイツ	株式	資本財・サービス	5,313	6,985.98 37,116,648	6,570.80 34,910,672	1.92
28	KONINKLIJKE AHOLD NV	オランダ	株式	生活必需品	37,584	997.87 37,504,994	925.73 34,792,653	1.91
29	KON PHILIPS ELECTRONICS NV	オランダ	株式	資本財・サービス	24,479	1,350.37 33,056,549	1,395.96 34,171,852	1.87
30	OESTERREICHISCHE POST AG	オーストリア	株式	資本財・サービス	12,936	2,594.83 33,567,584	2,633.78 34,070,676	1.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.17%
合計	96.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	10.23%
素材	13.33%
資本財・サービス	11.85%
一般消費財・サービス	8.11%
生活必需品	12.48%
ヘルスケア	11.88%
金融	15.90%
電気通信サービス	7.21%
公益事業	5.17%
その他	0.01%
合計	96.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成24年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		1,617,482,386	90.17
	内 韓国	416,258,156	23.20
	内 中国	19,102,832	1.06
	内 台湾	281,771,927	15.71
	内 香港	215,575,896	12.02
	内 シンガポール	137,984,061	7.69
	内 オーストラリア	546,789,514	30.48
投資証券		19,280,426	1.07
	内 オーストラリア	19,280,426	1.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		157,087,712	8.76
純資産総額		1,793,850,524	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成24年5月31日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	情報技術	1,500	84,829.20 127,243,800	82,019.40 123,029,100	6.86
2	BHP BILLITON LTD	オースト ラリア	株式	素材	33,000	2,638.33 87,065,015	2,462.29 81,255,629	4.53

3	COMMONWEALTH BANK	オーストラリア	株式	金融	18,000	3,840.77 69,133,990	3,807.09 68,527,793	3.82
4	TSMC	台湾	株式	情報技術	300,000	224.98 67,495,500	216.50 64,951,500	3.62
5	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	オーストラリア	株式	金融	40,000	1,758.88 70,355,568	1,605.04 64,201,752	3.58
6	HYUNDAI MOTOR CO	韓国	株式	一般消費財・サービス	3,500	17,260.20 60,410,700	16,256.70 56,898,450	3.17
7	WESFARMERS LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	23,000	2,258.69 51,949,994	2,215.83 50,964,159	2.84
8	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	台湾	株式	電気通信サービス	220,000	165.90 36,500,090	173.04 38,069,900	2.12
9	UNITED OVERSEAS BANK LTD	シンガポール	株式	金融	35,000	1,132.01 39,620,525	1,070.82 37,478,875	2.09
10	ORICA LTD	オーストラリア	株式	素材	18,500	2,079.59 38,472,448	1,893.59 35,031,593	1.95
11	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS	香港	株式	情報技術	130,000	255.01 33,152,080	252.47 32,821,880	1.83
12	POSCO	韓国	株式	素材	1,200	25,755.35 30,906,431	24,251.25 29,101,500	1.62
13	CLP HOLDINGS LTD	香港	株式	公益事業	45,000	662.36 29,806,499	640.58 28,826,460	1.61
14	HUTCHISON WHAMPOA LTD	香港	株式	資本財・サービス	40,000	767.08 30,683,200	660.90 26,436,320	1.47
15	HANA FINANCIAL GROUP	韓国	株式	金融	10,500	2,977.05 31,259,025	2,492.02 26,166,263	1.46
16	SUNCORP GROUP LTD	オーストラリア	株式	金融	44,000	627.62 27,615,632	593.18 26,100,140	1.45
17	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	韓国	株式	生活必需品	650	37,664.70 24,482,055	39,471.00 25,656,150	1.43
18	SINGAPORE TELECOM LTD	シンガポール	株式	電気通信サービス	130,000	190.72 24,798,448	186.62 24,261,835	1.35
19	COCA-COLA AMATIL LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	25,000	950.62 23,765,670	968.99 24,224,910	1.35
20	M1 LTD	シンガポール	株式	電気通信サービス	160,000	151.75 24,284,193	149.91 23,986,480	1.34
21	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	香港	株式	公益事業	55,000	462.31 25,427,597	430.78 23,693,120	1.32
22	CSL LTD	オーストラリア	株式	ヘルスケア	8,000	2,782.22 22,257,832	2,844.22 22,753,811	1.27

23	LG CHEM LTD	韓国	株式	素材	1,100	24,719.55 27,191,505	19,936.20 21,929,820	1.22
24	TELSTRA CORP LTD	オーストラリア	株式	電気通信サービス	75,000	257.17 19,288,080	272.48 20,436,180	1.14
25	RIO TINTO LTD	オーストラリア	株式	素材	4,500	5,047.81 22,715,159	4,389.56 19,753,061	1.10
26	WOODSIDE PETROLEUM LTD	オーストラリア	株式	エネルギー	8,000	2,660.53 21,284,243	2,462.29 19,698,334	1.10
27	TRANSURBAN GROUP	オーストラリア	株式	資本財・サービス	45,000	442.24 19,903,269	430.92 19,391,409	1.08
28	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	韓国	株式	資本財・サービス	1,500	15,453.90 23,180,850	12,844.80 19,267,200	1.07
29	HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾	株式	情報技術	80,000	295.32 23,626,412	235.58 18,846,800	1.05
30	S-OIL CORPORATION	韓国	株式	エネルギー	3,000	6,744.93 20,234,820	6,261.84 18,785,520	1.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	90.17%
投資証券	1.07%
合計	91.24%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	2.15%
素材	15.07%
資本財・サービス	8.19%
一般消費財・サービス	6.56%
生活必需品	6.49%
ヘルスケア	1.27%
金融	22.87%
情報技術	17.43%
電気通信サービス	7.00%
公益事業	3.13%
合計	90.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) Daiwa “ RICI ” Fund

①投資有価証券の主要銘柄（平成24年5月31日現在）

イ. 主要銘柄の明細

（単位：USドル）

	銘柄名	地域	種類	株数口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	WEST AUS TSY 0.18YLD CP 08JUN12	米国	社 債 券	8,000,000	99.99 7,999,640.03	99.99 7,999,640.03	— 2012/6/8	10.67
2	OEST KONTROLLBK 0.20YLD CP 14JUN12	米国	社 債 券	8,000,000	99.99 7,999,334.12	99.99 7,999,334.12	— 2012/6/14	10.67
3	WESTERN AUS TSY 0.20YLD CP 14AUG12	米国	社 債 券	8,000,000	99.95 7,996,624.21	99.95 7,996,624.21	— 2012/8/14	10.66
4	KOMMUNEKREDIT 0.20YLD CP 07JUN12	米国	社 債 券	7,000,000	99.99 6,999,688.72	99.99 6,999,688.72	— 2012/6/7	9.34
5	EUROFIMA 0.14YLD CP 05JUL12	米国	社 債 券	7,000,000	99.98 6,999,020.20	99.98 6,999,020.20	— 2012/7/5	9.33
6	WEST AUS TSY 0.18YLD CP 13JUN12	米国	社 債 券	5,000,000	99.99 4,999,650.28	99.99 4,999,650.28	— 2012/6/13	6.67
7	OEST KONTROLLBK 0.20YLD CP 25JUN12	米国	社 債 券	5,000,000	99.98 4,999,278.17	99.98 4,999,278.17	— 2012/6/25	6.67
8	EXPORT FIN INS 0.16YLD CP 12JUL12	米国	社 債 券	5,000,000	99.98 4,999,074.61	99.98 4,999,074.61	— 2012/7/12	6.67
9	EXPORT FIN INS 0.15YLD CP 19JUN12	米国	社 債 券	3,000,000	99.99 2,999,750.31	99.99 2,999,750.31	— 2012/6/19	4.00

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
社債券	74.67%
合計	74.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：USドル）

種類	地域	銘柄名	買建/売建	数量	清算金額
	カナダ	CANOLA MEAL (WCE) JUL-12	買建	48	2,230.81

商品先物	フランス	MILLING WHEAT (MNP) NOV-12	買建	62	26,905.48
		RAPESEED EURO FUT (MNP) AUG-12	買建	6	-2,413.19
	英国	BRENT CRUDE OIL (IPE) JUL-12	買建	96	-1,211,200
		COPPER GRADE A (LME) JUN-12	買建	16	-317,887.50
		COPPER GRADE A (LME) JUN-12	売建	16	301,406.25
		COPPER GRADE A (LME) JUL-12	買建	16	-297,043.75
		GAS OIL (IPE) JUL-12	買建	10	-96,650
		PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-12	買建	62	-213,925
		PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-12	売建	62	173,168.75
		PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-12	買建	63	-177,843.75
		PRIMARY NICKEL (LME) JUN-12	買建	8	-58,794
		PRIMARY NICKEL (LME) JUN-12	売建	8	65,916
		PRIMARY NICKEL (LME) JUL-12	買建	8	-66,138
		PRIMARY NICKEL (LME) JUL-12	売建	1	1,566
		SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-12	買建	34	-73,781.25
		SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-12	売建	34	113,518.75
		SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-12	買建	32	-110,900
		STANDARD LEAD (LME) JUN-12	買建	34	-86,087.50
		STANDARD LEAD (LME) JUN-12	売建	34	191,243.75
		STANDARD LEAD (LME) JUL-12	買建	31	-168,362.50
		TIN (LME) JUN-12	買建	8	-108,635
		TIN (LME) JUN-12	売建	8	93,665
		TIN (LME) JUL-12	買建	7	-84,320
	日本	AZUKI RED BEANS (TGE) OCT-12	買建	10	-3,522.46
		RUBBER (TCM) OCT-12	買建	43	-105,793.18
	米国	COCOA (NYB) JUL-12	買建	36	-45,840
		COFFEE C (NYB) JUL-12	買建	25	-175,706.25
		CORN (CBT) JUL-12	買建	128	-447,337.50
		COTTON NO 2 (NYB) JUL-12	買建	75	-785,250
		FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) JUL-12	買建	22	-157,665
		GASOLINE RBOB FUT (NYM) JUL-12	買建	19	-198,193.80
		GOLD (CMX) AUG-12	買建	15	-172,950
		HEATING OIL (NYM) JUL-12	買建	11	-171,120.60
		HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) JUL-12	買建	109	106,010
		LEAN HOGS (CME) AUG-12	買建	23	5,160
		LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) JUL-12	買建	164	-2,449,440
		LIVE CATTLE (CME) AUG-12	買建	35	49,980
		LUMBER (CME) JUL-12	買建	27	65,450
		MILK FUTURE (CME) JUN-12	買建	3	6,960
		OAT (CBT) JUL-12	買建	24	-69,562.50
		PALLADIUM (NYM) SEP-12	買建	4	-30,970
		PLATINUM (NYM) JUL-12	買建	19	-260,980
		ROUGH RICE (CBT) JUL-12	買建	20	-34,700
		SILVER (CMX) JUL-12	買建	10	-242,465
		SOYBEAN MEAL (CBT) JUL-12	買建	15	38,330
		SOYBEAN OIL (CBT) JUL-12	買建	49	-154,116

		SOYBEANS (CBT) JUL-12	買建	37	-29,575
		SUGAR NO 11 WORLD (NYB) JUL-12	買建	69	-311,998.40
		WHEAT (CBT) JUL-12	買建	122	-2,512.50
		WHEAT (KCB) JUL-12	買建	25	-15,187.50

(注) 1.商品先物の清算金額は全て米国ドル建てで記載しております。
2.LME（ロンドン金属取引所）においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により
清算されません。当該取引は売建で表示しております。

[次へ](#)

(参考情報)

2012年5月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	5,961円
純資産総額	27億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-8.0%
3カ月間	-8.9%
6カ月間	2.1%
1年間	-8.7%
3年間	0.0%
5年間	-30.2%
設定来	-23.0%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 255円 設定来分配金合計額: 2,035円

決算期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
	10年7月	10年9月	10年11月	11年1月	11年3月	11年5月	11年7月	11年9月	11年11月	12年1月	12年3月	12年5月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	35円	35円	35円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

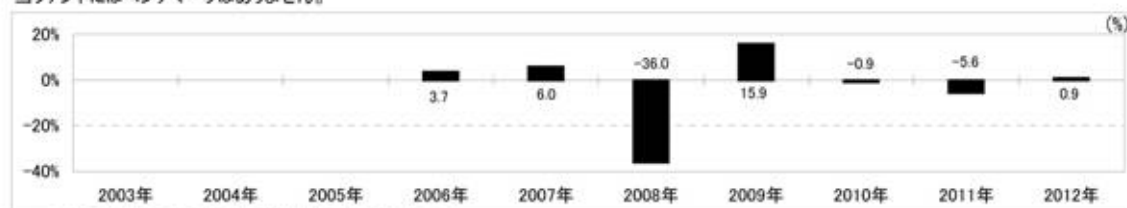
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄(除く債券)	国・地域名	比率
外国債券	27	35.2%	米ドル	35.6%	直接利回り(%)	DAIWA RICI FUND	ケイマン諸島	19.7%
外国投資信託	1	19.7%	日本円	25.5%	最終利回り(%)	キャノン	日本	0.5%
国内株式	195	18.6%	ユーロ	10.2%	修正デュレーション	みずほフィナンシャルG	日本	0.5%
外国株式	207	16.4%	英ポンド	7.1%	残存年数	三井住友フィナンシャルG	日本	0.5%
国内債券	43	5.2%	豪ドル	6.2%	債券格付別構成	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	0.4%
外国優先出資証券等	55	1.7%	カナダ・ドル	6.0%	AAA	加藤製作所	日本	0.4%
			スウェーデン・クローネ	1.7%	AA	シンニッタン	日本	0.4%
			韓国ウォン	1.6%	A	NESTLE SA-REG	スイス	0.3%
			ポーランド・ズロチ	1.4%	BBB	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	0.3%
コール・ローン、その他		3.1%	その他	4.7%	BB	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	0.3%
合計	528	100.0%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	23.2%

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2006年は設定日(11月10日)から年末、2012年は5月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、ロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）またはダブリンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌々営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

＜一部解約＞

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社の一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所、ロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）またはダブリンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受

付けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌々営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌々営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注）主要な投資対象資産の評価方法の概要

・ダイワ“RICI”ファンドの受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評

価します。

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日まで、および11月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成18年11月10日から平成19年1月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載し

た書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の3.または前②の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請

求することができます。

④ 運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

① 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

② 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド

ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成23年11月10日現在	当 期 平成24年5月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	—	193
コール・ローン	81,763,283	28,995,053
投資信託受益証券	509,219,056	582,501,401
親投資信託受益証券	2,623,040,426	2,340,732,674
未収入金	—	14,000,000
流動資産合計	3,214,022,765	2,966,229,321
資産合計	3,214,022,765	2,966,229,321
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	26,120,561	16,462,706
未払解約金	6,003,333	218,666
未払受託者報酬	271,763	264,554
未払委託者報酬	7,066,161	6,878,706
その他未払費用	138,558	121,082
流動負債合計	39,600,376	23,945,714
負債合計	39,600,376	23,945,714
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 5,224,112,313	※ 1 4,703,630,391
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※ 2 △2,049,689,924	※ 2 △1,761,346,784
（分配準備積立金）	58,448,022	59,724,893
元本等合計	3,174,422,389	2,942,283,607
純資産合計	3,174,422,389	2,942,283,607
負債純資産合計	3,214,022,765	2,966,229,321

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日	当 期 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
営業収益		
受取利息	30,555	14,988
有価証券売買等損益	△238,805,328	151,897,114
為替差損益	△22,228,333	12,920,212
営業収益合計	△261,003,106	164,832,314
営業費用		
受託者報酬	924,266	807,675
委託者報酬	※ 1 24,032,421	※ 1 21,000,607
その他費用	292,294	249,438
営業費用合計	25,248,981	22,057,720
営業利益又は営業損失（△）	△286,252,087	142,774,594
経常利益又は経常損失（△）	△286,252,087	142,774,594
当期純利益又は当期純損失（△）	△286,252,087	142,774,594
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△8,623,078	6,210,258
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,873,345,617	△2,049,689,924
剰余金増加額又は欠損金減少額	231,046,073	242,075,593
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	231,046,073	242,075,593
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,374,960	39,395,565
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,374,960	39,395,565
分配金	※ 2 80,386,411	※ 2 50,901,224
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,049,689,924	△1,761,346,784

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期 平成23年11月10日現在	当 期 平成24年5月10日現在
1. ※1 期首元本額	5,762,636,334円	5,224,112,313円
期中追加設定元本額	141,153,168円	103,970,374円
期中一部解約元本額	679,677,189円	624,452,296円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,224,112,313口	4,703,630,391口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,049,689,924円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,761,346,784円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日	当 期 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. ※1 投資信託財産（親投資信託） の運用の指図に係る権限の全 部または一部を委託するため に要する費用	1,075,077円	1,007,655円
2. ※2 分配金の計算過程	（自平成23年5月11日 至平成23年7月11日） 計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額 （14,070,739円）、解約に伴う 当期純利益金額分配後の有価証 券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（96,548,606円） 及び分配準備積立金 （67,019,161円）より分配対象 額は177,638,506円（1万口当 たり323.51円）であり、うち 27,454,922円（1万口当たり50 円）を分配金額としておりま す。 （自平成23年7月12日 至平成23年9月12日） 計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額 （8,595,456円）、解約に伴う当 期純利益金額分配後の有価証券 売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額（0 円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（81,432,662円） 及び分配準備積立金 （65,244,891円）より分配対象 額は155,273,009円（1万口当 たり289.57円）であり、うち 26,810,928円（1万口当たり50 円）を分配金額としておりま す。	（自平成23年11月11日 至平成24年1月10日） 計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額 （5,488,350円）、解約に伴う当 期純利益金額分配後の有価証券 売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額（0 円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（52,329,802円） 及び分配準備積立金 （55,997,583円）より分配対象 額は113,815,735円（1万口当 たり225.60円）であり、うち 17,657,538円（1万口当たり35 円）を分配金額としておりま す。 （自平成24年1月11日 至平成24年3月12日） 計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額 （12,852,639円）、解約に伴う 当期純利益金額分配後の有価証 券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（41,936,717円） 及び分配準備積立金 （49,458,645円）より分配対象 額は104,248,001円（1万口当 たり217.43円）であり、うち 16,780,980円（1万口当たり35 円）を分配金額としておりま す。

	（自平成23年9月13日 至平成23年11月10日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,107,657円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（66,771,398円）及び分配準備積立金（58,400,646円）より分配対象額は138,279,701円（1万口当たり264.70円）であり、うち26,120,561円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	（自平成24年3月13日 至平成24年5月10日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,841,302円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（33,473,723円）及び分配準備積立金（52,350,126円）より分配対象額は101,665,151円（1万口当たり216.14円）であり、うち16,462,706円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
--	---	--

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引（商品先物取引）に投資しており、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成24年5月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法

(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成23年11月10日現在	当 期 平成24年5月10日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△27,979,230	△40,910,938
親投資信託受益証券	△7,001,519	△86,122,996
合計	△34,980,749	△127,033,934

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成23年11月10日現在	当 期 平成24年5月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成23年11月10日現在	当 期 平成24年5月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6076円 (6,076円)	0.6255円 (6,255円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受 益証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		DAIWA RICI FUND	73,796.789	7,306,841.460	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 7,306,841.460 (582,501,401)	
投資信託受益証券 合計				582,501,401 [582,501,401]	
親投資信託 受益証券	日本円			日本円	

	ダイワ日本国債マザーファンド	129,224,405	147,897,331	
	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	888,685,603	1,043,139,160	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	532,054,187	580,311,501	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	206,357,744	190,777,734	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	247,182,307	185,213,702	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	167,745,031	193,393,246	
	日本円 小計		日本円 2,340,732,674	
親投資信託受益証券 合計			2,340,732,674	
合計			2,923,234,075 [582,501,401]	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受 益証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ日本国債マザーファンド」受益証券、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「Daiwa “RICI” Fund」受益証券（米ドル建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンド及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ日本国債マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,173,869,831	143,764,621
国債証券	184,326,073,989	257,583,923,937
未収入金	—	279,557,500
未収利息	825,538,944	1,155,675,135
前払費用	105,612,213	74,763,402
流動資産合計	187,431,094,977	259,237,684,595
資産合計	187,431,094,977	259,237,684,595
負債の部		
流動負債		
未払金	1,369,324,600	—
未払解約金	12,500,374	306,357,440
流動負債合計	1,381,824,974	306,357,440
負債合計	1,381,824,974	306,357,440
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	164,650,681,050	226,247,203,255
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,398,588,953	32,684,123,900
元本等合計	186,049,270,003	258,931,327,155
純資産合計	186,049,270,003	258,931,327,155
負債純資産合計	187,431,094,977	259,237,684,595

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	111,321,162,408円	164,650,681,050円
同期中における追加設定元本額	56,845,268,178円	70,480,678,192円
同期中における一部解約元本額	3,515,749,536円	8,884,155,987円
同期末における元本の内訳 ファンド名		

ダイワ日本国債ファンドVA（適格機関投資家専用）	9,466,706円	18,698,132円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	884,242,612円	792,895,946円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	16,895,825円	14,466,975円
6資産バランスファンド（分配型）	831,022,378円	725,154,847円
6資産バランスファンド（成長型）	268,219,777円	259,338,782円
ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）	161,983,139,282円	222,934,800,502円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	481,831,563円	349,618,165円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	142,902,815円	129,224,405円
ダイワ日本国債三分法（四半期分配型）	32,960,092円	39,911,844円
ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.4 ―日本の真価―（国債コース）	－円	983,093,657円
計	164,650,681,050円	226,247,203,255円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	164,650,681,050口	226,247,203,255口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年5月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	1,058,078,993	798,917,004
合計	1,058,078,993	798,917,004

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年3月11日から平成23年11月10日まで、及び平成24年3月13日から平成24年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1300円 （11,300円）	1.1445円 （11,445円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
国債証券	1 9 利付国債20年	9,317,000,000	9,507,532,650	
	2 0 利付国債20年	2,820,000,000	2,874,679,800	
	2 1 利付国債20年	2,210,000,000	2,314,908,700	
	2 2 利付国債20年	2,275,000,000	2,375,282,000	
	2 3 利付国債20年	10,399,000,000	11,157,191,089	
	2 4 利付国債20年	5,429,000,000	5,889,433,490	
	2 7 利付国債20年	7,576,000,000	8,447,618,800	
	2 8 利付国債20年	7,708,000,000	8,778,564,120	
	2 9 利付国債20年	7,340,000,000	8,336,845,399	
	3 0 利付国債20年	47,000,000	52,606,630	
	3 2 利付国債20年	7,593,000,000	8,622,003,360	
	3 3 利付国債20年	8,774,000,000	10,137,216,380	
	3 4 利付国債20年	6,184,000,000	7,155,506,400	
	3 6 利付国債20年	1,270,000,000	1,452,194,200	
	3 7 利付国債20年	6,033,000,000	6,930,288,090	
	3 8 利付国債20年	7,616,000,000	8,649,262,720	
	4 0 20年国債	5,612,000,000	6,274,552,720	

4 2	2 0 年国債	9,478,000,000	10,831,932,300	
4 3	2 0 年国債	11,297,000,000	13,219,975,340	
4 4	2 0 年国債	3,595,000,000	4,117,820,850	
4 7	2 0 年国債	4,000,000,000	4,494,920,000	
4 8	2 0 年国債	7,031,000,000	8,084,454,729	
4 9	2 0 年国債	3,988,000,000	4,455,353,720	
5 1	2 0 年国債	230,000,000	254,718,100	
5 2	2 0 年国債	6,318,000,000	7,054,426,080	
5 4	2 0 年国債	3,477,000,000	3,916,318,950	
5 5	2 0 年国債	5,374,000,000	5,954,714,440	
5 6	2 0 年国債	4,130,000,000	4,573,933,700	
5 8	2 0 年国債	11,455,000,000	12,575,528,100	
5 9	2 0 年国債	95,000,000	102,306,450	
6 3	2 0 年国債	3,818,000,000	4,143,866,300	
6 4	2 0 年国債	7,125,000,000	7,798,668,750	
6 5	2 0 年国債	27,000,000	29,526,120	
6 8	2 0 年国債	4,645,000,000	5,229,944,850	
7 0	2 0 年国債	6,338,000,000	7,276,214,140	
7 4	2 0 年国債	6,000,000,000	6,671,460,000	
7 5	2 0 年国債	2,950,000,000	3,276,565,000	
8 0	2 0 年国債	3,833,000,000	4,249,992,070	
8 2	2 0 年国債	4,335,000,000	4,797,804,600	
8 3	2 0 年国債	3,070,000,000	3,393,086,800	
8 6	2 0 年国債	4,200,000,000	4,743,018,000	
8 8	2 0 年国債	2,420,000,000	2,729,518,000	
9 1	2 0 年国債	13,000,000,000	14,652,170,000	
国債証券 合計			257,583,923,937	
合計			257,583,923,937	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	—	256,374,889
コール・ローン	533,804,042	39,849,652
国債証券	89,792,027,507	71,939,084,142
特殊債券	11,957,612,751	9,433,459,732
派生商品評価勘定	10,937,550	15,495,385
未収入金	2,482,114,275	8,876,787,492
未収利息	1,665,671,914	1,203,709,450
前払費用	349,955,977	606,292,366
流動資産合計	106,792,124,016	92,371,053,108
資産合計	106,792,124,016	92,371,053,108
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	—	3,128,263
前受金	315,785,572	—
未払金	1,128,232,469	8,015,974,167
未払解約金	609,077,000	132,150,000
流動負債合計	2,053,095,041	8,151,252,430
負債合計	2,053,095,041	8,151,252,430
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	92,520,635,939	71,749,438,708
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,218,393,036	12,470,361,970
元本等合計	104,739,028,975	84,219,800,678
純資産合計	104,739,028,975	84,219,800,678
負債純資産合計	106,792,124,016	92,371,053,108

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	121,223,251,254円	92,520,635,939円
同期中における追加設定元本額	42,240,907円	44,804,174円
同期中における一部解約元本額	28,744,856,222円	20,816,001,405円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	9,444,407,411円	7,784,361,116円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランス／毎月分配型）	2,132,272,316円	1,763,547,120円
北海道応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	2,601,262,877円	2,321,330,617円
福島応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,110,747,977円	881,534,669円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	5,256,159,413円	3,987,006,992円
ダイワ・バランス2資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	70,923,728円	66,887,263円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	90,876,537円	85,785,200円
新潟県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	1,252,095,659円	1,097,712,752円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	882,305,511円	761,063,021円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,865,932,753円	1,577,290,475円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,753,426,570円	1,585,912,227円
F I T ネット・三県応援ファンド（毎月分配型）	1,067,688,156円	856,619,888円
長野応援ファンド（毎月分配型）	795,320,984円	686,959,386円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	17,159,133円	13,908,088円

インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	52,114,538円	45,349,732円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	39,940,587円	35,954,851円
栃木応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,141,193,785円	942,413,989円
京都応援バランスファンド（隔月分配型）	760,315,790円	672,174,504円
北東北三県応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,104,265,306円	882,512,203円
6資産バランスファンド（分配型）	4,140,162,385円	3,494,224,216円
6資産バランスファンド（成長型）	275,063,669円	265,906,998円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）	42,341,081,675円	29,859,262,696円
富山応援ファンドPART2（地域企業株・外債バランス／隔月分配型）	681,831,821円	635,321,323円
奈良応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	300,811,826円	234,447,456円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	771,372,391円	690,419,277円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	483,266,348円	343,854,531円
ダイワ外債ソブリン・ファンド（毎月分配型）	4,009,242,268円	3,278,408,080円
兵庫応援バランスファンド（毎月分配型）	411,319,350円	352,678,694円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	93,005,185円	78,719,177円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	1,068,007,244円	888,685,603円
紀陽地域株式・外債バランスファンド（隔月分配型）	345,642,009円	311,598,921円
愛媛県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	729,392,974円	522,533,502円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	4,984,975,076円	4,397,776,471円
地球環境株・外債バランス・ファンド	425,011,997円	333,755,532円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	1,876,613円	－円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	91,575円	－円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（1年決算型）	20,072,502円	13,522,138円
計	92,520,635,939円	71,749,438,708円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	92,520,635,939口	71,749,438,708口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
-----	-------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資するため、および外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年5月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	1,431,933,291	787,069,951
特殊債券	4,216,335	346,753,148
合計	1,436,149,626	1,133,823,099

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年10月12日から平成23年11月10日まで、及び平成24年4月11日から平成24年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成23年11月10日 現在				平成24年5月10日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	611,090,550	—	600,153,000	10,937,550	6,301,898,452	—	6,293,011,580	8,886,872
オーストラリア・ドル	—	—	—	—	1,814,919,602	—	1,808,331,580	6,588,022
スウェーデン・クローナ	—	—	—	—	174,218,850	—	173,700,000	518,850
ノルウェー・クローネ	—	—	—	—	2,146,190,000	—	2,144,620,000	1,570,000
ユーロ	611,090,550	—	600,153,000	10,937,550	2,166,570,000	—	2,166,360,000	210,000
買 建	—	—	—	—	5,741,032,000	—	5,744,512,250	3,480,250
イギリス・ポンド	—	—	—	—	4,312,760,000	—	4,315,788,117	3,028,117
カナダ・ドル	—	—	—	—	1,428,272,000	—	1,428,724,133	452,133
合計	611,090,550	—	600,153,000	10,937,550	12,042,930,452	—	12,037,523,830	12,367,122

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1321円 (11,321円)	1.1738円 (11,738円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	9% U.S. TREASURY BOND 20181115	アメリカ・ドル 16,000,000.000	アメリカ・ドル 24,032,480.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210515	53,700,000.000	83,142,636.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210815	102,700,000.000	160,090,814.000	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 267,265,930.000 (21,306,439,939)	
	イギリス・ポンド	8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20210607	イギリス・ポンド 34,000,000.000	イギリス・ポンド 51,992,800.000	
	イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 51,992,800.000 (6,690,433,504)	
	オーストラリア・ドル	5.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20210515	オーストラリア・ドル 11,000,000.000	オーストラリア・ドル 13,120,030.000	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 13,120,030.000 (1,052,751,207)	
	カナダ・ドル	9.75% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210601	カナダ・ドル 10,000,000.000	カナダ・ドル 16,568,500.000	
		8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	14,500,000.000	23,010,340.000	
		9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	37,600,000.000	66,776,472.000	
		8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20270601	20,800,000.000	35,920,976.000	
		5.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20130601	18,000,000.000	18,768,420.000	
	カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 161,044,708.000 (12,819,158,757)	
	スウェーデン・クローナ	6.75% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20140505	スウェーデン・クローナ 220,000,000.000	スウェーデン・クローナ 244,479,400.000	
		5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20201201	50,000,000.000	63,939,000.000	
	スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クローナ 308,418,400.000 (3,574,569,256)	
	チェコ・コルナ	6.95% Czech Republic Government Bond 20160126	チェコ・コルナ 64,000,000.000	チェコ・コルナ 75,452,160.000	
	チェコ・コルナ 小計			チェコ・コルナ 75,452,160.000 (308,599,334)	
	デンマーク・クローネ	5% DANISH GOVERNMENT BOND 20131115	デンマーク・クローネ 2,200,000.000	デンマーク・クローネ 2,359,764.000	

デンマーク・クローネ 小計			デンマーク・クローネ 2,359,764.000 (32,753,524)	
ノルウェー・クローネ	6.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20130515	146,500,000.000	ノルウェー・クローネ 153,772,260.000	
	3.75% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20210525	70,000,000.000	80,276,000.000	
ノルウェー・クローネ 小計			ノルウェー・クローネ 234,048,260.000 (3,199,439,715)	
ポーランド・ズロチ	6.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20151024	156,500,000.000	ポーランド・ズロチ 163,580,060.000	
	5.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20130425	50,000,000.000	50,198,000.000	
ポーランド・ズロチ 小計			ポーランド・ズロチ 213,778,060.000 (5,205,495,761)	
ユーロ	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20300104	26,000,000.000	ユーロ 41,226,640.000	
	4.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20180704	30,000,000.000	36,234,600.000	
	4% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20220328	50,000,000.000	53,148,000.000	
	6.25% AUSTRIA GOVERNMENT BOND 20270715	30,000,000.000	41,431,500.000	
ユーロ 小計			ユーロ 172,040,740.000 (17,749,443,145)	
国債証券 合計			71,939,084,142 [71,939,084,142]	
特殊債券	オーストラリア・ドル	6.25% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20191204	オーストラリア・ドル 15,000,000.000	オーストラリア・ドル 16,574,400.000
		6% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20200820	35,000,000.000	38,167,850.000
		6% QUEENSLAND TREASURY CORP. 20210614	30,000,000.000	34,266,300.000
		6.25% QUEENSLAND TREASURY CORP. 20190614	25,000,000.000	28,557,000.000
	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 117,565,550.000 (9,433,459,732)	
特殊債券 合計			9,433,459,732 [9,433,459,732]	
合計			81,372,543,874 [81,372,543,874]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 3銘柄	100%	26.2%
イギリス・ポンド	国債証券 1銘柄	100%	8.2%

オーストラリア・ドル	国債証券 特殊債券	1銘柄 4銘柄	100%	12.9%
カナダ・ドル	国債証券	5銘柄	100%	15.8%
スウェーデン・クローナ	国債証券	2銘柄	100%	4.4%
チェコ・コルナ	国債証券	1銘柄	100%	0.4%
デンマーク・クローネ	国債証券	1銘柄	100%	0.0%
ノルウェー・クローネ	国債証券	2銘柄	100%	3.9%
ポーランド・ズロチ	国債証券	2銘柄	100%	6.4%
ユーロ	国債証券	4銘柄	100%	21.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	577,126,468	1,142,694,241
株式	21,716,583,100	22,489,644,000
未収入金	4,253,339	147,882,475
未収配当金	288,194,526	389,623,764
前払金	—	36,200,000
差入委託証拠金	—	13,200,000
流動資産合計	22,586,157,433	24,219,244,480
資産合計	22,586,157,433	24,219,244,480
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	—	36,718,642
未払金	110,596,564	349,410,488
未払解約金	8,000,000	17,500,000
流動負債合計	118,596,564	403,629,130
負債合計	118,596,564	403,629,130
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	23,819,383,735	21,835,261,116
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△1,351,822,866	1,980,354,234
元本等合計	22,467,560,869	23,815,615,350
純資産合計	22,467,560,869	23,815,615,350
負債純資産合計	22,586,157,433	24,219,244,480

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	25,290,227,624円	23,819,383,735円
同期中における追加設定元本額	1,421,743,986円	1,340,168,620円
同期中における一部解約元本額	2,892,587,875円	3,324,291,239円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ好配当日本株投信Q（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	6,095,956,987円	6,426,010,496円
ダイワ好配当日本株投信（季節点描）	11,426,256,163円	10,183,818,532円
ダイワ・バランス2資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	34,357,188円	30,580,618円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	103,107,246円	90,457,052円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	285,477,382円	228,297,870円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	304,144,395円	236,170,121円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	3,558,958,955円	2,963,833,745円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	5,452,309円	4,140,659円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	8,047,274円	6,752,624円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	79,491,616円	66,687,995円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	717,392,372円	532,054,187円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	813,748,469円	660,932,786円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	1,079,321円	－円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	53,204円	－円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	88,234,677円	90,660,764円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	140,157,055円	148,680,948円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	157,469,122円	166,182,719円
計	23,819,383,735円	21,835,261,116円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	23,819,383,735口	21,835,261,116口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,351,822,866円であります。	―――

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年5月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△1,007,729,047	△555,115,996
合計	△1,007,729,047	△555,115,996

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年10月18日から平成23年11月10日まで、及び平成24年4月17日から平成24年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種 類	平成23年11月10日 現在				平成24年5月10日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	—	—	—	—	397,800,000	—	361,200,000	△36,600,000
合計	—	—	—	—	397,800,000	—	361,200,000	△36,600,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9432円 (9,432円)	1.0907円 (10,907円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株 式 数	評価額 (円)		備考
		単 価	金 額	
ショーボンドHD	32,000	1,986	63,552,000	
西松建設	420,000	150	63,000,000	
前田建設	220,000	319	70,180,000	
田辺工業	104,900	477	50,037,300	
大東建託	26,800	7,210	193,228,000	
新日本建設	599,100	203	121,617,300	
太平電業	40,000	643	25,720,000	
ノバレーゼ	350	53,000	18,550,000	
S F o o d s	1,000	699	699,000	
N E Cフィールドディング	75,000	989	74,175,000	
東北新社	180,200	660	118,932,000	
K G情報	51,100	489	24,987,900	
コメ兵	147,000	553	81,291,000	
あい ホールディングス	286,000	499	142,714,000	
サイボー	99,900	380	37,962,000	
U K Cホールディングス	288,000	1,138	327,744,000	
クリヤマ	208,900	507	105,912,300	
ク ラ レ	52,000	1,100	57,200,000	
日本バイリーン	158,000	353	55,774,000	
セーレン	206,000	545	112,270,000	

I Tホールディングス	168,000	1,014	170,352,000
リスクモンスター	40	43,200	1,728,000
ニフティ	980	112,900	110,642,000
トーモク	595,000	251	149,345,000
住友化学	400,000	302	120,800,000
日本曹達	210,000	318	66,780,000
日本ピグメント	419,000	220	92,180,000
三菱瓦斯化学	240,000	544	130,560,000
サンエー化研	112,100	304	34,078,400
セプテーニHLDGS	2,894	64,500	186,663,000
テイクアンドギヴニーズ	9,510	9,540	90,725,400
メディカルシステムネットワーク	206,000	1,336	275,216,000
ハリマ化成	418,000	542	226,556,000
ダイト	118,000	1,198	141,364,000
エスケー化研	2,000	3,250	6,500,000
秀英予備校	202,300	306	61,903,800
フューチャーアーキテクト	570	34,500	19,665,000
シーエーシー	283,000	677	191,591,000
トーセ	122,000	555	67,710,000
日本ハウズイング	55,100	2,050	112,955,000
電通国際情報S	92,600	597	55,282,200
ケミプロ化成	11,000	117	1,287,000
メック	286,000	293	83,798,000
荏原ユージライト	30,500	2,276	69,418,000
ニチレキ	112,000	383	42,896,000
東燃ゼネラル石油	324,000	722	233,928,000
JXホールディングス	105,900	431	45,642,900
横浜ゴム	202,000	561	113,322,000
住友ゴム	250,000	1,023	255,750,000
西川ゴム工業	63,000	808	50,904,000
フ コ ク	183,300	861	157,821,300
日本ヒューム	335,000	329	110,215,000
ニッカトー	102,400	479	49,049,600
クニミネ工業	50,000	485	24,250,000
東洋鋼鈑	560,000	273	152,880,000
モリ工業	630,000	253	159,390,000
川金ホールディングス	259,600	275	71,390,000
三菱製鋼	520,000	218	113,360,000
日本精線	178,000	382	67,996,000
古河スカイ	36,000	227	8,172,000
住友電工	166,000	1,026	170,316,000
タツタ電線	224,000	457	102,368,000
オーナンバ	239,200	481	115,055,200
川岸工業	259,000	206	53,354,000
那須電機	272,000	245	66,640,000
高田機工	498,000	204	101,592,000
アルインコ	63,400	560	35,504,000
ダイニチ工業	125,000	708	88,500,000
日東精工	130,000	241	31,330,000
岡 部	360,000	521	187,560,000
ジーテクト	32,300	2,565	82,849,500
トーアミ	44,700	475	21,232,500
パイオラックス	140,500	1,914	268,917,000
アイダエンジニア	104,000	433	45,032,000
富士機械製造	92,800	1,554	144,211,200

エイチアンドエフ	111,700	491	54,844,700
やまびこ	40,000	1,214	48,560,000
藤商事	482	88,200	42,512,400
ホソカワミクロン	226,000	454	102,604,000
瑞 光	11,500	1,895	21,792,500
オカダアイヨン	344,000	490	168,560,000
小松製作所	132,000	2,052	270,864,000
フロイント産業	191,100	726	138,738,600
シンニッタン	1,077,700	511	550,704,700
鶴見製作所	121,000	665	80,465,000
加藤製作所	1,126,000	372	418,872,000
理想科学工業	165,200	1,166	192,623,200
ダイコク電機	14,000	1,138	15,932,000
新晃工業	12,000	395	4,740,000
T P R	86,000	1,254	107,844,000
ニチダイ	61,300	507	31,079,100
放電精密加工研	45,600	518	23,620,800
大豊工業	159,700	1,003	160,179,100
前澤給装工業	8,000	1,062	8,496,000
日本ピラー工業	296,000	666	197,136,000
デンヨー	60,900	1,018	61,996,200
三桜工業	180,000	638	114,840,000
愛知電機	947,000	350	331,450,000
MC J	2,393,000	147	351,771,000
ナカヨ通信機	175,000	341	59,675,000
T O A	165,000	622	102,630,000
スミダコーポレーション	174,000	455	79,170,000
三社電機製作所	489,000	396	193,644,000
オーデリック	59,300	1,198	71,041,400
岡谷電機	149,000	316	47,084,000
日本デジタル研究所	399,100	846	337,638,600
芝浦電子	88,600	1,451	128,558,600
ユーシン	15,300	576	8,812,800
指月電機	33,000	355	11,715,000
日本輸送機	418,000	241	100,738,000
日産自動車	150,000	778	116,700,000
トヨタ自動車	70,000	3,170	221,900,000
GMB	173,500	1,378	239,083,000
ユタカ技研	400	1,770	708,000
自動車部品	562,000	527	296,174,000
東京ラヂエーター	432,000	494	213,408,000
ティラド	330,000	298	98,340,000
太平洋工業	243,000	490	119,070,000
今仙電機製作所	92,000	1,095	100,740,000
本田技研	44,000	2,711	119,284,000
T B K	533,000	516	275,028,000
日本プラスト	162,000	612	99,144,000
村上開明堂	128,000	1,130	144,640,000
フジオーゼックス	180,000	359	64,620,000
良品計画	30,000	4,210	126,300,000
ヒマラヤ	43,800	590	25,842,000
ネットワンシステムズ	222,000	1,174	260,628,000
トーメンエレクトロニクス	136,000	1,173	159,528,000
ワークマン	6,900	2,720	18,768,000
マルカキカイ	82,000	896	73,472,000

アルゴグラフィックス	39,900	1,127	44,967,300
HOYA	94,000	1,806	169,764,000
キヤノン	170,000	3,460	588,200,000
ニホンフラッシュ	15,100	1,012	15,281,200
前田工繊	25,300	1,987	50,271,100
萩原工業	96,000	1,335	128,160,000
藤森工業	141,000	1,365	192,465,000
ニ ッ ピ	31,000	665	20,615,000
イトーキ	246,000	489	120,294,000
丸 紅	628,000	537	337,236,000
三井物産	48,000	1,134	54,432,000
住友商事	344,000	1,094	376,336,000
佐藤商事	9,400	581	5,461,400
三谷商事	24,000	1,044	25,056,000
フルサト工業	18,000	760	13,680,000
ワ キ タ	265,000	620	164,300,000
ヤマトインターナショナル	48,300	383	18,498,900
東陽テクニカ	70,300	887	62,356,100
三菱UFJフィナンシャルG	1,700,000	357	606,900,000
三井住友フィナンシャルG	240,000	2,403	576,720,000
北越銀行	44,000	156	6,864,000
大分銀行	696,000	222	154,512,000
宮崎銀行	602,000	193	116,186,000
琉球銀行	104,000	1,036	107,744,000
みずほフィナンシャルG	1,200,000	118	141,600,000
芙蓉総合リース	42,000	2,457	103,194,000
東日本銀行	720,000	167	120,240,000
MS & AD	88,000	1,389	122,232,000
NECキャピタルソリューション	241,200	1,035	249,642,000
京阪神ビルディング	149,000	361	53,789,000
明和地所	300,000	392	117,600,000
日本エスリード	248,000	709	175,832,000
日神不動産	348,200	497	173,055,400
リベステ	3,307	56,000	185,192,000
サンヨーハウジ 名古屋	2,060	76,400	157,384,000
サカイ引越センター	48,500	1,666	80,801,000
アルプス物流	246,900	794	196,038,600
ヒューテックノオリン	222,200	800	177,760,000
日本郵船	760,000	208	158,080,000
川崎近海汽船	251,000	218	54,718,000
三井倉庫	270,000	328	88,560,000
東陽倉庫	495,000	179	88,605,000
イヌイ倉庫	116,000	432	50,112,000
日本電信電話	70,000	3,555	248,850,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,800	130,000	234,000,000
エムティーアイ	630	117,000	73,710,000
北海道瓦斯	169,000	254	42,926,000
葵プロモーション	15,500	512	7,936,000
シーイーシー	12,000	414	4,968,000
西尾レントオール	114,000	1,036	118,104,000
東海リース	299,000	171	51,129,000
ステップ	137,000	540	73,980,000
日立機材	344,000	684	235,296,000
バイテック	87,500	621	54,337,500
や ま や	69,000	1,381	95,289,000

合計			22,489,644,000	
----	--	--	----------------	--

- (2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	31,711,399	26,794,037
コール・ローン	55,998,423	41,395,473
株式	1,640,976,331	1,557,614,040
ハイブリッド優先証券	526,863,818	492,300,485
投資証券	48,930,424	48,669,156
未収入金	22,782,403	11,216,892
未収配当金	2,433,195	1,924,661
未収利息	1,432,425	459,092
流動資産合計	2,331,128,418	2,180,373,836
資産合計	2,331,128,418	2,180,373,836
負債の部		
流動負債		
未払金	2,038,328	—
未払解約金	28,150,000	12,650,000
流動負債合計	30,188,328	12,650,000
負債合計	30,188,328	12,650,000
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	2,779,842,708	2,344,771,828
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△478,902,618	△177,047,992
元本等合計	2,300,940,090	2,167,723,836
純資産合計	2,300,940,090	2,167,723,836
負債純資産合計	2,331,128,418	2,180,373,836

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)ハイブリッド優先証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (3)投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 (2)受取利息 ハイブリッド優先証券の受取利息については、当該証券の権利落ち日において、確定している金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,141,443,545円	2,779,842,708円
同期中における追加設定元本額	59,368,536円	19,288,013円
同期中における一部解約元本額	420,969,373円	454,358,893円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株ファンド(毎月分配型)	265,286,091円	220,632,128円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	109,071,677円	88,342,535円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	115,461,651円	90,224,197円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,375,030,580円	1,149,330,995円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	2,085,412円	1,574,776円

インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	3,249,402円	2,562,796円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	31,452,181円	25,924,765円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	270,692,961円	206,357,744円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	319,117,767円	257,714,737円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	65,460,205円	67,697,667円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	105,451,343円	110,895,637円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	117,483,438円	123,513,851円
計	2,779,842,708円	2,344,771,828円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,779,842,708口	2,344,771,828口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は478,902,618円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は177,047,992円であります。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年5月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
-----------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	7,499,329	△30,943,022
ハイブリッド優先証券	6,334,479	2,168,976
投資証券	132,658	507,771
合計	13,966,466	△28,266,275

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年10月18日から平成23年11月10日まで、及び平成24年4月17日から平成24年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8277円 (8,277円)	0.9245円 (9,245円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABS	5,200	61.230	318,396.000	
	AFLAC INC	2,300	42.770	98,371.000	
	DEVON ENERGY CORPORATION	3,900	64.030	249,717.000	
	CITIGROUP INC	6,500	30.450	197,925.000	
	COVIDIEN PLC	6,700	54.230	363,341.000	
	APPLE INC	400	569.180	227,672.000	
	BECTON DICKINSON & CO	2,800	76.020	212,856.000	
	BANK OF NEW YORK MELLON	5,000	22.190	110,950.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	13,400	40.640	544,576.000	
	CISCO SYSTEMS	7,800	18.780	146,484.000	
	DOW CHEMICAL	4,500	32.130	144,585.000	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	3,100	31.070	96,317.000	
	COSTCO WHOLESALE CORP	3,500	82.620	289,170.000	
	EXXON MOBIL CORP	7,000	83.310	583,170.000	

L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	3,800	70.460	267,748.000
NEXTERA ENERGY INC	3,500	64.150	224,525.000
FREEMPORT-MCMORAN COPPER	2,800	35.530	99,484.000
US BANCORP	9,100	31.470	286,377.000
GENERAL ELECTRIC CO	14,700	18.910	277,977.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,200	107.290	128,748.000
HARRIS CORP	3,600	41.400	149,040.000
INT'L BUSINESS MACHINES	2,000	201.230	402,460.000
JOHNSON & JOHNSON	3,200	64.280	205,696.000
MCDONALD'S CORP	5,300	91.930	487,229.000
MERCK & CO INC	8,200	38.090	312,338.000
NIKE INC -CL B	1,000	108.150	108,150.000
NORFOLK SOUTHERN CORP	2,300	68.390	157,297.000
NEWMONT MINIG CORP	3,900	46.540	181,506.000
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	5,300	85.640	453,892.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	3,900	84.280	328,692.000
PATTERSON COS INC	1,500	33.690	50,535.000
PG & E CORPORATION	2,600	44.110	114,686.000
PFIZER INC	12,300	22.450	276,135.000
PROCTER & GAMBLE CO	4,500	63.670	286,515.000
PEPSICO INC	4,200	65.940	276,948.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,900	51.060	250,194.000
ACCENTURE LTD-CL A	3,400	59.220	201,348.000
QUALCOMM INC	8,800	62.010	545,688.000
ROSS STORES INC	3,300	61.170	201,861.000
CHEVRON CORP	5,700	101.780	580,146.000
SYMANTEC CORP	5,800	15.820	91,756.000
SCHLUMBERGER LTD	2,900	69.640	201,956.000
AT&T INC	11,500	32.810	377,315.000
SEMPRA ENERGY	1,800	64.190	115,542.000
TIFFANY & CO	1,500	64.140	96,210.000
TIME WARNER CABLE	3,200	77.050	246,560.000
MARATHON PETROLEUM CORP	4,900	38.210	187,229.000
UNITED TECHNOLOGIES	3,300	77.010	254,133.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	5,100	77.150	393,465.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	7,900	55.220	436,238.000
THE WALT DISNEY CO.	9,500	45.020	427,690.000
WELLS FARGO & CO	10,100	32.630	329,563.000
WAL-MART STORES	1,900	59.030	112,157.000
WISCONSIN ENERGY CORP	6,600	36.700	242,220.000
VISA INC-CLASS A SHS	3,400	117.420	399,228.000
ORACLE CORPORATION	15,900	27.780	441,702.000
NORDSTROM INC	2,900	53.920	156,368.000
AMERICAN EXPRESS CO	4,500	59.460	267,570.000
EMERSON ELECTRIC CO	6,400	48.160	308,224.000
AMGEN	1,600	69.620	111,392.000
EATON CORP	4,100	45.070	184,787.000
CHUBB CORP	2,300	72.890	167,647.000
INTEL CORP	5,800	27.190	157,702.000
COMERICA INC	3,500	31.370	109,795.000
JOHNSON CONTROLS INC	7,700	31.610	243,397.000
MICROSOFT CORP	15,100	30.760	464,476.000
CVS CAREMARK CORP	9,200	45.230	416,116.000
BLACKROCK INC-CLASS A	1,000	180.270	180,270.000
APACHE CORP	2,900	87.170	252,793.000
PETSMART INC	1,900	56.590	107,521.000
CARNIVAL CORP	1,500	31.340	47,010.000

アメリカ・ドル 小計				アメリカ・ドル 17,966,777.000 (1,432,311,462)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	SUNCOR ENERGY INC	8,100	29.070	235,467.000	
	TORONTO-DOMINION BANK	1,700	79.610	135,337.000	
	ROYAL BANK OF CANADA	2,300	53.370	122,751.000	
	TRANSCANADA CORP	2,300	42.810	98,463.000	
	POTASH CORP OF SASKATCHEW	3,700	41.620	153,994.000	
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	7,200	35.680	256,896.000	
	POWER CORP OF CANADA	9,000	24.410	219,690.000	
	FINNING INTERNATIONAL INC	4,100	25.830	105,903.000	
	TIM HORTONS INC	4,400	55.830	245,652.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 1,574,153.000 (125,302,578)	
合計				1,557,614,040 [1,557,614,040]	

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
ハイブリッド優先証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AIG 6.45 A-4	2,000.000	47,880.000	
		COMCAST 6.625	5,218.000	131,545.780	
		JPMCHASE CAP XXIV 6.875	2,500.000	63,925.000	
		FIRST NIAGARA FIN VAR	7,862.000	218,878.080	
		DTE ENERGY COMPANY 6.5	9,000.000	248,940.000	
		DOMINION RES A 8.375	1,800.000	52,434.000	
		TELEPHONE & DATA 6.875	5,375.000	143,835.000	
		SEASpan CORPORATION 9.5	6,874.000	185,185.560	
		ALLY FINANCIAL 7.3	5,145.000	120,804.600	
		FIFTH THIRD CAP VI	14,028.000	359,677.920	
		ZIONS BK C 9.5	3,906.000	102,532.500	
		MONTPELIER RE 8.875	4,000.000	107,800.000	
		AXIS CAPITAL HLDG 6.875	7,000.000	183,750.000	
		NEXTERA ENERGY CAP 5.7	3,000.000	78,180.000	
		FIRST REPUBLIC BANK 6.7	7,000.000	184,100.000	
		SCANA CORP A 7.7	2,100.000	58,968.000	
		ASPEN INSURANCE 7.25	2,300.000	57,569.000	
		JPMCHASE CAP XVI 6.350	6,400.000	163,584.000	
		COUNTRYWIDE CAP IV 6.75	4,916.000	116,263.400	
		MORGAN S CP TR III 6.25	3,000.000	71,790.000	
		METLIFE B 6.500	2,900.000	73,921.000	
		BGE CAPITAL TR II 6.200	3,788.000	96,063.680	
		FLEET CAP TR VIII 7.200	6,938.000	173,519.380	
		FPC CAPITAL I 7.100	1,577.000	40,796.990	
		PINCIPAL FINL GRP 6.518	2,000.000	52,040.000	
		GOLDMAN SACHS GROUP 6.5	2,500.000	65,100.000	
		CITIGROUP CAP VIII 6.95	10,033.000	250,724.670	
		CITIGROUP CAP XV 6.50	5,500.000	136,620.000	
		JPMCHASE CAP XIX 6.625	3,600.000	91,800.000	
		MORGAN S CP TR VII 6.60	7,000.000	167,090.000	
		COUNTRYWIDE CAP V 7.00%	3,928.000	92,975.760	
		ASPEN INSURANCE HLDG A	1,970.000	49,841.000	
		CITIGROUP CAP XVI 6.45	6,121.000	150,699.020	
		WELLS F CAP J 8.0	5,100.000	151,878.000	

		AIG 7.70 A-5	7,000.000	178,430.000	
		AMER FINL GROUP 7.0	4,361.000	114,127.370	
		US BANCORP VAR	10,000.000	272,200.000	
		RAYMOND JAMES 6.9	12,000.000	310,200.000	
		ARCH CAPITAL GRP C 6.75	8,600.000	223,600.000	
		PNC FINANCIAL VAR	9,000.000	226,620.000	
		QWEST CORPORATION 7.375	794.000	20,731.340	
		QWEST CORPORATION 7.5	2,720.000	71,508.800	
		QWEST CORPORATION 7.0	8,000.000	204,480.000	
		HARTFORD FINL SVCS VAR	6,000.000	157,080.000	
		ENDURANCE SPECIALTY 7.5	4,000.000	105,680.000	
		アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 6,175,369.850 (492,300,485)
ハイブリッド優先証券 合計				492,300,485 [492,300,485]	
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		COUSINS PROPERTY 7.75% A	4,470	111,884.100	
		DDR CORP 7.5 I	3,672	92,277.360	
		APARTMENT INVEST 8% V	3,401	86,691.490	
		CBL&ASSOC PROP 7.375% D	3,046	76,911.500	
		CORP OFFICE PROPS J	2,100	52,899.000	
		LEXINGTON REALTY D	3,500	87,465.000	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	3,945	102,372.750	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 610,501.200 (48,669,156)	
投資証券 合計				48,669,156 [48,669,156]	
合計				540,969,641 [540,969,641]	

ハイブリッド優先証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 ハイブリッ ド優先証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 71銘柄 ハイブリッド 45銘柄 優先証券 投資証券 7銘柄	72.6%	24.9%	2.5%	94.0%
カナダ・ドル	株式 9銘柄	100%	-%	-%	6.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	—	29,771,367
コール・ローン	29,761,535	30,544,140
株式	2,007,357,861	1,897,835,544
未収入金	21,099,906	—
未収配当金	3,239,617	12,384,075
流動資産合計	2,061,458,919	1,970,535,126
資産合計	2,061,458,919	1,970,535,126
負債の部		
流動負債		
前受金	1,887,170	—
未払解約金	7,000,000	—
流動負債合計	8,887,170	—
負債合計	8,887,170	—
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	2,914,742,570	2,629,841,011
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△862,170,821	△659,305,885
元本等合計	2,052,571,749	1,970,535,126
純資産合計	2,052,571,749	1,970,535,126
負債純資産合計	2,061,458,919	1,970,535,126

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

	原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,120,471,568円	2,914,742,570円
同期中における追加設定元本額	66,985,886円	60,770,215円
同期中における一部解約元本額	272,714,884円	345,671,774円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株ファンド(毎月分配型)	297,002,309円	263,749,148円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	115,427,756円	104,720,999円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	126,552,456円	107,803,701円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,570,928,605円	1,394,423,087円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	2,452,469円	1,903,303円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	4,096,097円	3,059,627円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	35,819,754円	31,558,777円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	224,113,304円	247,182,307円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	360,276,779円	303,044,094円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	41,651,885円	38,728,967円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	68,164,301円	62,337,056円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	68,256,855円	71,329,945円
計	2,914,742,570円	2,629,841,011円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,914,742,570口	2,629,841,011口

3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は862,170,821円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は659,305,885円であります。
-------------	---	---

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年5月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	△45,142,671	△45,941,273
合計	△45,142,671	△45,941,273

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年10月18日から平成23年11月10日まで、及び平成24年4月17日から平成24年5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7042円 (7,042円)	0.7493円 (7,493円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	78,630	4.040	317,665.200	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	20,440	8.450	172,718.000	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS-C EN	2,139,080	0.001	2,139.080	
	REXAM PLC	81,604	4.028	328,700.910	
	PRUDENTIAL PLC	46,985	7.100	333,593.500	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	39,956	14.100	563,379.600	
	RIO TINTO PLC-REG	5,999	31.270	187,588.730	
	PEARSON PLC	20,817	11.630	242,101.710	
	VODAFONE GROUP PLC	354,250	1.710	605,767.500	
	KINGFISHER PLC	120,287	2.854	343,299.090	
	RECKITT BENCKISER PLC	9,215	35.660	328,606.900	
	NATIONAL GRID PLC	62,605	6.725	421,018.620	
	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	17,481	31.190	545,232.390	
	HSBC HOLDINGS PLC	134,111	5.512	739,219.830	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	35,867	20.470	734,197.490	
イギリス・ポンド 小計				イギリス・ポンド 5,865,228.550 (754,737,610)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	NESTLE SA-REGISTERED	20,643	54.900	1,133,300.700	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,659	217.800	579,130.200	
	NOVARTIS AG-REG SHS	13,957	49.420	689,754.940	
	GIVAUDAN REG	401	880.000	352,880.000	
スイス・フラン	HOLCIM LTD-REG	6,281	54.200	340,430.200	
スイス・フラン 小計				スイス・フラン 3,095,496.040 (265,995,974)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	HENNES & MAURITZ AB-B	18,627	223.300	4,159,409.100	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	36,853	105.000	3,869,565.000	
	SKANSKA AB-B	19,020	109.300	2,078,886.000	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-B SHS	23,657	132.200	3,127,455.400	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クローナ 13,235,315.500 (153,397,307)	

ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB ASA	41,558	58.200	2,418,675.600	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 2,418,675.600 (33,063,296)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG	8,047	52.560	422,950.320	
	SIEMENS AG	5,313	66.900	355,439.700	
	E.ON AG	6,138	15.420	94,647.960	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	3,884	67.700	262,946.800	
	BASF SE	8,102	57.570	466,432.140	
	ALLIANZ SE-REG	6,076	83.690	508,500.440	
	PHILIPS ELECTRONICS NV	24,479	14.325	350,661.670	
	AHOLD (KONINKLIJKE) NV	37,584	9.727	365,579.560	
	AKZO NOBEL	9,211	38.370	353,426.070	
	KONINKLIJKE KPN NV	43,194	7.725	333,673.650	
	TOTAL SA	13,313	34.485	459,098.800	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	7,851	44.490	349,290.990	
	BNP PARIBAS	13,818	28.375	392,085.750	
	FRANCE TELECOM SA	15,464	10.425	161,212.200	
	SANOFI	9,922	58.100	576,468.200	
	GDF SUEZ	22,790	16.850	384,011.500	
	BELGACOM SA	4,622	22.205	102,631.510	
	REPSOL YPF SA	13,716	13.130	180,091.080	
	BANCO SANTANDER SA	51,789	4.642	240,404.530	
	OESTERREICHISCHE POST	12,936	25.870	334,654.320	
ユーロ 小計				ユーロ 6,694,207.190 (690,641,357)	
合計				1,897,835,544 [1,897,835,544]	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	株式 15銘柄	100%	39.8%
スイス・フラン	株式 5銘柄	100%	14.0%
スウェーデン・クローナ	株式 4銘柄	100%	8.1%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100%	1.7%
ユーロ	株式 20銘柄	100%	36.4%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	37,876,743	68,596,133
コール・ローン	15,218,510	26,929,088
株式	2,026,121,737	1,773,868,281
投資証券	—	30,908,448
未収入金	—	59,922,184
未収配当金	886,613	3,156,623
流動資産合計	2,080,103,603	1,963,380,757
資産合計	2,080,103,603	1,963,380,757
負債の部		
流動負債		
未払金	—	14,292,059
未払解約金	8,800,000	10,000,000
流動負債合計	8,800,000	24,292,059
負債合計	8,800,000	24,292,059
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	1,865,258,422	1,681,859,552
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	206,045,181	257,229,146
元本等合計	2,071,303,603	1,939,088,698
純資産合計	2,071,303,603	1,939,088,698
負債純資産合計	2,080,103,603	1,963,380,757

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,998,126,961円	1,865,258,422円
同期中における追加設定元本額	12,841,989円	7,232,733円
同期中における一部解約元本額	145,710,528円	190,631,603円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株ファンド(毎月分配型)	199,173,417円	175,604,517円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	77,503,512円	74,086,415円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	86,109,940円	75,498,539円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,041,646,710円	935,252,108円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	1,611,301円	1,376,265円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	2,709,100円	2,063,205円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	23,898,009円	20,905,923円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	174,652,508円	167,745,031円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	235,894,281円	205,050,704円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	4,615,058円	5,455,607円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	9,131,329円	9,131,329円

DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽／成長コース)	8,313,257円	9,689,909円
計	1,865,258,422円	1,681,859,552円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	1,865,258,422口	1,681,859,552口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年5月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	76,860,929	△47,484,378
投資証券	—	1,091,264
合計	76,860,929	△46,393,114

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年10月18日から平成23年11月10日まで、及び平成24年4月17日から平成24年5月10日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成23年11月10日現在	平成24年5月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1105円 (11,105円)	1.1529円 (11,529円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LTD	40,000	34.330	1,373,200.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	8,000	33.050	264,400.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	10,000	24.610	246,100.000	
	WESTPAC BANKING	10,000	22.840	228,400.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	45,000	23.120	1,040,400.000	
	RIO TINTO LTD	6,000	61.230	367,380.000	
	NEWCREST MINING	4,500	23.800	107,100.000	
	ADELAIDE BRIGHTON LIMITED	47,000	2.980	140,060.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	21,000	51.660	1,084,860.000	
	ORICA LIMITED	18,500	26.500	490,250.000	
	QBE INSURANCE	14,000	13.170	184,380.000	
	SEVEN WEST MEDIA LTD	30,000	2.780	83,400.000	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	25,000	12.530	313,250.000	
	TELSTRA CORPORATION	75,000	3.650	273,750.000	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	5,000	27.450	137,250.000	
	CSL LIMITED	8,000	37.190	297,520.000	
	ONESTEEL LIMITED	40,000	1.100	44,000.000	
	WESFARMERS LIMITED	23,000	30.150	693,450.000	
	KINGSGATE CONSOLIDATED NL	10,000	5.530	55,300.000	
オーストラリア・ドル 小計				オーストラリア・ドル 7,888,930.000 (633,007,744)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK	35,000	18.200	637,000.000	
	KEPPEL CORP	27,500	10.500	288,750.000	
	CAPITALAND LIMITED	30,000	2.700	81,000.000	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	4,000	45.500	182,000.000	
	O.C.B.C.	30,000	8.820	264,600.000	

	SINGAPORE TELECOM	100,000	3.160	316,000.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	225,000	0.675	151,875.000	
	MI LTD	114,000	2.490	283,860.000	
	OLAM INTERNATIONAL LTD	37,000	2.160	79,920.000	
	INDOFOOD AGRI RESOURCES L	75,000	1.410	105,750.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 2,390,755.000 (152,291,094)	
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン	
	HYUNDAI ENGINEERING & CON	2,000	67,000.000	134,000,000.000	
	SAMSUNG C&T CORP	3,500	72,400.000	253,400,000.000	
	CHEIL INDUSTRIES INC	1,000	101,000.000	101,000,000.000	
	HYUNDAI MOTOR CO	3,800	250,000.000	950,000,000.000	
	POSCO	1,000	385,000.000	385,000,000.000	
	WOORI INVESTMENT & SEC	7,000	11,450.000	80,150,000.000	
	GS ENGINEERING&CONSTRUCT	1,000	78,800.000	78,800,000.000	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	900	260,500.000	234,450,000.000	
	S-OIL CORPORATION	1,000	97,200.000	97,200,000.000	
	SI CORPORATION	2,000	58,000.000	116,000,000.000	
	HALLA CLIMATE CONTROL	5,000	21,500.000	107,500,000.000	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LT	1,500	188,000.000	282,000,000.000	
	KT&G CORP	1,200	78,500.000	94,200,000.000	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH	650	606,000.000	393,900,000.000	
	LG CHEMICAL LTD	1,400	286,500.000	401,100,000.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS	1,680	1,331,000.000	2,236,080,000.000	
	SK TELECOM CO LTD	1,100	138,500.000	152,350,000.000	
	KOREA EXCHANGE BANK	15,000	8,390.000	125,850,000.000	
	HANA FINANCIAL GROUP	10,500	39,650.000	416,325,000.000	
韓国・ウォン 小計				韓国・ウォン 6,639,305,000.000 (464,087,420)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTIO	80,000	5.500	440,000.000	
	CHEUNG KONG	15,000	99.350	1,490,250.000	
	WHARF HOLDINGS	25,000	43.750	1,093,750.000	
	CLP HOLDINGS LIMITED	20,000	65.900	1,318,000.000	
	HUTCHISON WHAMPOA	40,000	72.450	2,898,000.000	
	HK & CHINA GAS	20,000	19.620	392,400.000	
	HANG SENG BANK	17,000	106.500	1,810,500.000	
	HONG KONG EX & CL	10,000	118.900	1,189,000.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	50,000	27.050	1,352,500.000	
	GIORDANO INTERNATIONAL	250,000	6.880	1,720,000.000	
	SJM HOLDINGS LTD	130,000	16.080	2,090,400.000	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	20,000	45.400	908,000.000	
	AIA GROUP LTD	50,000	27.150	1,357,500.000	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	200,000	4.970	994,000.000	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS	130,000	23.750	3,087,500.000	
	TCL COMMUNICATION TECH	170,000	3.170	538,900.000	
香港・ドル 小計				香港・ドル 22,680,700.000 (232,930,789)	
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル	
	TAIWAN CEMENT	150,000	35.000	5,250,000.000	
	FORMOSA PLASTICS CORP	60,000	79.400	4,764,000.000	
	ORIENTAL UNION CHEMICAL	100,000	37.300	3,730,000.000	
	CHINA STEEL CORP	134,395	28.500	3,830,257.500	

	ACER INC	120,000	33.300	3,996,000.000	
	EPISTAR CORP	65,000	72.500	4,712,500.000	
	HTC CORPORATION	5,000	452.500	2,262,500.000	
	FUBON FINANCIAL HOLDING	70,000	29.900	2,093,000.000	
	CHINATRUST FINANCIAL HOLD	350,000	18.350	6,422,500.000	
	NOVATEK MICROELECTRONICS	30,000	91.100	2,733,000.000	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	80,000	30.800	2,464,000.000	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	20,000	92.900	1,858,000.000	
	TPK HOLDING CO LTD	4,000	371.000	1,484,000.000	
	MSTAR SEMICONDUCTOR INC	30,000	183.500	5,505,000.000	
	FAR EASTONE TELECOMM CO L	220,000	64.500	14,190,000.000	
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS	30,000	131.000	3,930,000.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	300,000	84.600	25,380,000.000	
	HON HAI PRECISION INDUS	80,000	87.300	6,984,000.000	
	FAR EASTERN NEW CENTURY	189,108	31.700	5,994,723.600	
台湾・ドル 小計				台湾・ドル 107,583,481.100 (291,551,234)	
合計				1,773,868,281 [1,773,868,281]	

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
		STOCKLAND	40,000	129,200.000	
		ARDENT LEISURE LTD	200,000	256,000.000	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 385,200.000 (30,908,448)	
投資証券 合計				30,908,448 [30,908,448]	
合計				30,908,448 [30,908,448]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 21銘柄 投資証券 2銘柄	95.3%	4.7%	36.8%
シンガポール・ドル	株式 10銘柄	100%	-%	8.4%
韓国・ウォン	株式 19銘柄	100%	-%	25.7%
香港・ドル	株式 16銘柄	100%	-%	12.9%
台湾・ドル	株式 19銘柄	100%	-%	16.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「Daiwa “RICI” Fund」の状況

「Daiwa “RICI” Fund」は、ケイマン籍の外国証券投資法人「Daiwa Asset Management Services Ltd.」が発行する投資証券（米ドル建）です。同投資法人は平成23年4月30日に計算期間が終了し、作成された財務諸表は独立監査人により国際監査基準（ISA）に準拠した監査を受けております。以下に記載した同ファンドの情報は、監査済み財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財政状態計算書
2011年4月30日現在

	注記	2011年 米ドル	2010年 米ドル
資産			
現金	5	7,632,500	2,884,894
証拠金	5	28,265,786	20,627,617
受取勘定	6	128	60
公正価額評価損益通算金融資産	2,3,4	76,233,313	65,832,776
資産合計		112,131,727	89,345,347
資本			
受益証券元本		90,036,277	95,678,377
受益証券プレミアム		(15,663,481)	(12,382,698)
剰余金		35,217,444	5,039,709
資本合計		109,590,240	88,335,388
負債			
支払勘定－1年以内に支払期限が到来するもの	7	122,252	111,225
公正価額評価損益通算金融負債	2,3,4	2,419,235	898,734
負債合計		2,541,487	1,009,959
資本および負債合計		112,131,727	89,345,347

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。
受託会社の代表が署名しました。

David O'KeefeConor Curtin

日付:2011年10月27日

包括利益計算書
2011年4月30日に終了した会計年度

	注記	2011年 米ドル	2010年 米ドル
収入			
利息収入		2,202	1,485
公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益	11	31,327,174	17,232,576
投資収益合計		31,329,376	17,234,061
費用			
運用会社報酬	9	813,205	619,806
管理報酬	9	147,864	112,692
受託会社報酬	9	9,850	8,259
カストディフィー	9	14,776	16,631
仲介手数料		106,790	126,226
監査費用		27,896	31,733
その他の費用		19,006	12,896
費用合計		1,139,387	928,243
当期利益		30,189,989	16,305,818
金融費用			
支払利息		(12,254)	(15,148)
金融費用合計		(12,254)	(15,148)
包括利益合計		30,177,735	16,290,670

損益は継続事業によるもののみとします。

包括利益計算書に表示されている以外の損益は認識していません。

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

株式資本等変動計算書

2011年4月30日に終了した会計年度

	受益証券 元本 米ドル	受益証券 プレミアム 米ドル	剰余金 米ドル	合計 米ドル
2010年5月1日現在	95,678,377	(12,382,698)	5,039,709	88,335,388
包括利益合計	-	-	30,177,735	30,177,735

買戻消却可能参加型受益証券の発行収入	14,957,900	(2,147,900)	-	12,810,000
買戻消却可能参加型受益証券の買戻支出	(20,600,000)	(1,132,883)	-	(21,732,883)
2011年4月30日現在	90,036,277	(15,663,481)	35,217,444	109,590,240
	受益証券 元本 米ドル	受益証券 プレミアム 米ドル	剰余金 米ドル	合計 米ドル
2010年5月1日現在	69,611,570	(8,026,375)	(11,250,961)	50,334,234
包括利益合計	-	-	16,290,670	16,290,670
買戻消却可能参加型受益証券の発行収入	36,376,807	(5,676,807)	-	30,700,000
買戻消却可能参加型受益証券の買戻支出	(10,310,000)	1,320,484	-	(8,989,516)
2010年4月30日現在	95,678,377	(12,382,698)	5,039,709	88,335,388

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

財務諸表の注記

2011年4月30日

1. 概要

ダイワ“RICI”ファンド（以下、「本信託」という）は、受託会社と運用会社による2006年10月31日付け信託証書により、ケイマン諸島の修正信託法に準拠するオープンエンド型投資信託として設定されました。

本信託は、2007年11月13日に運用を開始した、ケイマン諸島の修正ミューチュアル・ファンド法に基づく規制対象ミューチュアル・ファンドです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50パーセント以上を国債、社債その他の米ドル建て債券に投資し、残りの資産を、RICIを追跡するよう設計された商品先物と商品先渡し契約に投資することにより、ロジャーズ国際コモディティ指数（以下、「RICI」という）と同等のパフォーマンスをあげることです。本信託の基準通貨は米ドルです。

2. 重要な会計方針

本信託が採用する重要な会計方針は以下の通りです。

作成の基準

財務諸表は取得原価主義に従って作成されており、保有する金融資産および負債は損益を通じて公正価値で修正再評価されています。また財務諸表は、アイルランドの財務報告基準に従って作成されています。

公正価額評価損益通算金融資産および負債

本項目は売買目的の金融資産および負債と、期首に損益を通じて公正価値で経営陣により指定される金融資産および負債の2つに更に分かれます。

債券および先物契約は、売買目的の保有（以下、「売買目的有価証券」）に分類しています。デリバティブはすべて、本信託が該当金額を受け取る場合には資産に、支払う場合には負債に計上されます。債券および先物契約に係る公正価値の変動は、包括利益計算書に計上されます。

本信託の売買目的有価証券は、取引日に計上され、取得時点の公正価値で認識されます。また取引費用は、発生する毎に費用として計上し包括利益計算書に区分されます。上場株式あるいは規制市場で取引されている有価証券は、市場価格に基づく公正価値で評価されます。

譲渡制限のない債券のうち残存期間が3ヵ月未満のものは、公正価値で評価されます（つまり、プレミアム償却または割引額の回復調整後の取得価額）。

売買目的有価証券に係る損益は「先入れ先出し法」に基づいて計算し、包括利益計算書に計上しています。

2. 重要な会計方針(続き)

公正価額評価損益通算金融資産および負債(続き)

金融派生商品は通常、想定元本に基づきます。財務諸表には計上されませんが、当該金融商品への本信託の参加の程度を示しています。2011年4月30日現在保有されている金融派生商品の想定元本または契約価額は、組入資産の明細に記載されています。

先物：先物契約では、合意した将来の期日に合意した価格で、特定の金融商品、コモディティ、証券を一方の当事者が売却、もう一方の当事者が購入する義務を負います。未決済の先物契約に関しては、財政状態計算書作成日現在の公正価値を算出し、その価値の変動を未実現損益として認識しています。カウンターパーティーはNewEdge USA, LLCです。

公正価値

公正価値の見積りは市場環境および金融商品に関する情報を基に、特定の時点に行われます。当該見積りは主観的なもので、重大な判断に関する不確実性や問題を伴うため正確に決定することはできません。前提が変われば、見積りが大きく変わる可能性があります。

機能通貨および表示通貨

本信託の財務諸表上の項目は、運用する主要経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）である米ドルで評価されます。米ドルは本信託の表示通貨でもあります。

財務業績の報告

財務諸表の様式およびいくつかの表現は、FRS3「財務業績の報告」に記載されている様式および表現を採用しています。そのため、受託会社の意見においては本信託業務の投資ファンドとしての性質をより適切に反映しています。

キャッシュフロー計算書

本信託は、FRS1「財務諸表の表示」に基づきオープンエンド型投資信託が利用することのできる適用除外を利用しており、キャッシュフロー計算書を作成していません。

収益(損失)

利息収入（損失）は発生主義で計上されます。

費用

費用は発生主義で計上されます。

現金および証拠金

現金および証拠金は、NewEdge USA, LLCとBrown Brothers Harriman & Co.（以下、「BBH」という）とに保管されている当初の満期が3カ月以下の短期資金です。証拠金には、先物契約の決済業者に差し入れた現金が含まれます。

2. 重要な会計方針(続き)

買戻消却可能参加型受益証券

本信託は、受益証券保有者が買戻請求をすることができる買戻償却可能参加型受益証券を発行しており、財務報告基準第25号（改訂）にしたがって資本に分類しています。同改訂が定めている厳格な基準に違反するような、受益証券にかかる諸条件の変更がなされた場合は、同証券が報告基準を充足しなくなった日からその受益証券は金融負債に振り替えられます。同金融負債は、振り替えがなされた日現在の受益証券の公正価値で測定されます。受益証券の帳簿価額と振り替え日における同金融負債の公正価値との差異は、資本に認識されます。本受益証券は、本信託の目論見書にしたがって計算した本信託の取引純資産価値の持分割合と同等の現金と引き換えに、本信託に買戻しを請求することができます。

3. 金融商品の公正価値

下記の表には、以下に基づく公正価値間で分析された公正価値で金融商品を認識し、表示しています。

- ・ 同一の資産もしくは負債の、活発な市場における市場価格(レベル1)
- ・ 当該資産もしくは負債に関して直接的(価格)であれ間接的(価格からの導出)であれ観察可能なインプットで、レベル1の市場価格以外のもの(レベル2)
- ・ 当該資産もしくは負債に関するインプットで、観察可能な市場に基づかないもの(観察不可能なインプット)(レベル3)

2011年	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算金融資産				
売買目的保有:				
-債券	-	72,486,001	-	72,486,001
-先物契約	3,747,312	-	-	3,747,312
	<u>3,747,312</u>	<u>72,486,001</u>	<u>-</u>	<u>76,233,313</u>

公正価額評価損益通算金融負債

売買目的保有:				
-先物契約	2,419,235	-	-	2,419,235
	<u>2,419,235</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>2,419,235</u>

2,419,235	-	-	2,419,235
-----------	---	---	-----------

3. 金融商品の公正価値(続き)

2010年	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
-------	-------------	-------------	-------------	-----------

公正価額評価損益通算金融資産

売買目的保有:

-債券 - 62,983,275 - 62,983,275

-先物契約 2,849,501 - 2,849,501

2,849,501 62,983,275 - 65,832,776

公正価額評価損益通算金融負債

売買目的保有:

-先物契約 898,734 - 898,734

898,734 - - 898,734

4.財務リスク管理

2011年 米ドル	2010年 米ドル
--------------	--------------

公正価額評価損益通算金融資産

売買目的保有:

-債券 72,486,001 62,983,275

-先物契約 3,747,312 2,849,501

公正価額評価損益通算金融資産合計

76,233,313 65,832,776

公正価額評価損益通算金融負債

売買目的保有:

-先物契約 2,419,235 898,734

公正価額評価損益通算金融負債合計

2,419,235 898,734

4. 財務リスク管理(続き)

本信託の金融商品から生じる主なリスクは以下の通りです。

市場リスク

保有する金融資産の将来の価格に関する不確実性から市場リスクが生じます。これは、価格変動にあたり、市場ポジションの保有によって本信託が被る可能性のある損失を示すものです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50パーセント以上をドル建て債券に投資することにより、短期的に安定した収益を上げ、また国際的に用いられるコモディティに関連する金融商品の「バスケット」に投資することにより、コモディティの国際価格の上昇の恩恵を享受することです。金融商品の選別および比率はRICIに類似し、同指数にしたがって決定されます。したがって、ファンド・オブ・ファンズは関連する商品市場に関するリスクを負います。市場の変動と本信託のパフォーマンスは定期的に監視されています。大きな差異が生じた場合、投資運用会社はその理由を探ります。市場価格も定期的に確認されています。

投資アドバイザーは投資運用会社に投資案を提示し、投資運用会社はその内容を検討し、取引を行います。本信託はRICIのパフォーマンスを追跡することを目指していることから、RICIの投資先である商品先物市場に投資しています。投資の選定と比率はRICIに類似しています。

RICIは農産品からエネルギー商品や金属商品を網羅し、国際経済で消費されるコモディティのバスケットの価値を表示するもので、バスケットの価値は上場されている38種類の各コモディティに関する先物契約を通じて追跡されます。RICIの管理および検討については、ロジャース・インターナショナル・コモディティ指数委員会が行っています。投資運用会社は、本信託のパフォーマンスがRICIを日々追跡しているか確認しています。

本信託のパフォーマンスがRICIから乖離している場合、投資運用会社はポジションの概要と資金の変動を調査します。パフォーマンスの乖離は本信託とRICIの日々のパフォーマンスの監視により判別され、10bpsの乖離があれば調査されます。

RICI指数が変動すれば、本信託のパフォーマンスも同じ方向に同様の幅で変動します。

	2011年	2010年
RICI指数	4,347.82	3,288.80
1受益証券当たりの純資産価値	120.133米ドル	92.325米ドル

4. 財務リスク管理(続き)

市場リスク（続き）

仮にRICI指数が32.2%上昇した場合（2010年は30%上昇）、本信託の取引純資産価値は35,288,057ドル増加します（2010年は25,998,098ドルの増加）。反対に同指数が下落した場合は、同額だけ減少することになります（2010年は減少）。

分析の限界に関する開示

- ・感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- ・市場価格のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- ・市場価格のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。
- ・将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く、信用が逼迫している際に、本信託が妥当な価格で投資ポジションの規模を迅速に調整できない可能性を示しています。商品先物は通常、流動性が高いものです。RICIの構成項目は流動性を考慮して決定されます。保有債券の多くは流動性が高く、定期的に決済され売却されます（約定日2日後決済）。なお決済日は固定されています。なお決済日は固定されています。RICIの変動は定期的に監視されています。本信託の主な債務は、投資家が買戻すことを希望する受益証券の買戻しです。

運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社は、NAVの決定および受益証券の発行・買戻しを延期すること、ならびに/または目論見書に記載される一定の条件が満たされる期間全体もしくはその一部において買戻しのため受益証券を提出した者への買戻金の支払期間を延期することができます。

当該延期はその公表により直ちに発効し、それ以降は運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社が延期の終了を公表するまではNAVを決定しないものとします。

運用会社は受益証券保有者の利益保護の目的で、自らの単独の裁量で、評価日に買戻される受益証券の総数を発行済み受益証券数の10%に制限することができます。この場合、当該制限は比例配分で適用され、評価日に買戻しのため受益証券の提出を希望する受益証券保有者全員が当該受益証券を同じ割合で買戻しのために提出できるようにします。

4. 財務リスク管理(続き)

流動性リスク(続き)

運用会社は、当該制限の対象となる受益証券保有者に通知します。評価日に買戻されないすべての受益証券の買戻請求、それに上記の期間までに受領したその後のすべての買戻請求は、次回の評価日に繰り越されます。次回の評価日に、当該買戻請求の対象であるすべての受益証券は買戻されます。買戻請求が繰り越された場合、繰り越されている期間に応じて繰り越された買戻請求を以降の評価日の買戻しにおいて優先します。

以下の表は、本信託の金融負債および確定した正味のデリバティブ金融負債を、財政状態計算書作成日時点の契約上の満期日までの残存期間に基づいて、満期グループに分類したものです。表の金額は、契約上の割引前キャッシュフローです。1年以内に支払期限が到来する残高は帳簿残高と等しく、割引の影響はほとんどありません。

2011年	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超～1年 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算				
金融負債	860,201	1,554,042	4,992	2,419,235
未払費用	-	122,252	-	122,252

金融負債合計	860,201	1,676,294	4,992	2,541,487
--------	---------	-----------	-------	-----------

2010年	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超～1年 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算金融負債	114,221	783,414	1,099	898,734

未払費用	-	111,225	-	111,225
金融負債合計	114,221	894,639	1,099	1,009,959

4. 財務リスク管理（続き）

信用リスク

本信託は取引相手の信用リスクにさらされており、また決済不履行のリスクも負います。2011年4月30日および2010年4月30日現在、28,265,786ドルの現金（2010年は20,627,617ドル）および1,328,077ドルの売買目的有価証券（2010年は1,950,767ドル）はNewEdge USA, LLCとBBHに保管されています。7,632,500ドルの現金（2010年は2,884,894ドル）と時価総額72,486,001ドルの売買目的有価証券（2010年は62,983,275ドル）はBBHが保管していました。BBHの信用格付けはA+（フィッチ）（2010年と変わらず）、NewEdge USA, LLC はAA-/A+（フィッチ）（2010年はAA-）です。

信用リスクは、取引相手を選定する際に検討されます。本信託は評価の高いカウンターパーティーとのみ取引しており、さらに本信託の保有ポジションは分離されています。取引の決済は定期的に監視されています。本信託の保有する組入資産はすべて、格付がA1/P1です（2009年はA1/P1）。

デリバティブ以外の金融資産で、認識された各金融資産に係る義務をカウンターパーティーが履行しなかった場合の本信託がかかえる信用リスクは、最大で、財政状態計算書に表示されたそれらの資産の帳簿価額になります。金融派生商品に関しては、契約もしくは取り決めに基づく義務を取引相手が履行できない可能性から信用リスクが生じます。

為替リスク

本信託の資産の一部は、米ドル以外の通貨の有価証券に投資されており、このような証券による本信託の収入はこれらの通貨で受け取ることになります。なかには、ドルに対して下落する可能性のある通貨もあります。本信託は、本信託の基準通貨である米ドルで純資産価値を算定しています。従って、本信託は為替リスクを伴い、本受益証券の価値に影響を及ぼす可能性があります。

本信託の投資および現金の通貨ポジションは以下の通りです。

	2011年 米ドル	2010年 米ドル
オーストラリア・ドル	(44,616)	(62,670)
カナダ・ドル	(37,114)	(256,014)
ユーロ	26,020	(11,662)
日本円	148,768	(161,194)
英国ポンド	(32,239)	(7,401)
合計	60,819	(498,941)

仮に、2011年4月30日現在の米ドルの対オーストラリア・ドル為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は446ドル減少していました（2010年は627ドルの減少）。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、純資産は2,560ドル増加することになります。

4. 財務リスク管理（続き）

為替リスク(続き)

2011年4月30日時点で米ドルの対カナダ・ドル為替レートが1%低くなった場合、純資産は371ドル減少することになります(2010年は2,560米ドルの減少です)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、純資産は371ドル増加することになります。

仮に、2011年4月30日現在の米ドルの対ユーロ為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は260ドル増加していました(2010年は117ドルの減少)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、純資産は260ドル減少することになります。

2011年4月30日時点で米ドルの対日本円為替レートが1%低くなった場合、純資産は1,488ドル上昇することになります(2010年は1,612米ドルの減少です)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、純資産は1,488ドル減少することになります。

仮に、2011年4月30日現在の米ドルの対英国ポンド為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は322ドル減少していました(2010年は74ドルの減少)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、純資産は322ドル増加することになります。

金利リスク

本信託は債券の金利リスクにさらされています。本信託は内容が高く、高格付けのドル建て金融商品(主にコマーシャル・ペーパー)に投資しています。したがって、実勢の市場金利の変動により大きなリスクを負うことはありません。

金利は実勢のインターバンク・レートに基づく変動金利で現金残高に対して支払われます。

債券を12ヵ月保有するとし、またその他の変数が変わらないとした場合において金利が1%上昇すると、当会計年度の市場価格に基づく債券の市場価格は724,860ドル変動します(2010年は629,833ドル)。金利が1%上昇すると、利息収入は年度末の現金残高ベースで346,764ドル(2010年は235,125ドル)変動します。一方、金利が1%低下すると、その他の変数が変わらないとすると、反対の影響が生じます。

4. 財務リスク管理(続き)

金利リスク(続き)

以下の表は、2010年4月30日現在の本信託の金融資産および負債の満期構成を記載したものです。

満期分析表

2011年	1ヵ月未満 米ドル	1～3ヵ月 米ドル	3ヵ月超 ～1年 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
資産					
現金	7,632,500	-	-	-	7,632,500
証拠金	28,265,786	-	-	-	28,265,786
公正価額評価損益通算 金融資産	25,997,886	46,488,115	-	3,747,312	76,233,313
未収利息	-	-	-	128	128
資産合計	61,896,172	46,488,115	-	3,747,440	112,131,727

負債

公正価額評価損益通算

金融負債

支払手数料引当金

合計

利息感応度差異合計

2010年

1カ月未満
米ドル1～3カ月
米ドル3カ月超
～1年
米ドル無利息
米ドル合計
米ドル**資産**

現金

証拠金

公正価額評価損益通算

金融資産

未収利息

資産合計

4. 財務リスク管理(続き)

金利リスク(続き)

満期分析表(続き)

1カ月未満
米ドル1～3カ月
米ドル3カ月超～
1年
米ドル無利息
米ドル合計
米ドル**負債**

公正価額評価損益通算

金融負債

支払手数料引当金

合計

利息感応度差異合計

分析の限界に関する開示

- ・ 感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- ・ 市場価格のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- ・ 市場価格のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。

- ・ 将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

5. 現金および証拠金

現金および証拠金は、NewEdge USA, LLCとBBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の現金残高です。

証拠金28,265,786ドル(2010年は20,627,617ドル)は先物契約に関連するため、本信託がこのようなポジションを解消するまで、引き出しを制限されることがあります。

6. 受取勘定

	2011年 米ドル	2010年 米ドル
未収利息	128	60
	<u>128</u>	<u>60</u>

7. 支払勘定 — 1年以内に支払期限が到来するもの

	注記	2011年 米ドル	2011年 米ドル
支払手数料引当金	9	122,252	111,225
		<u>122,252</u>	<u>111,225</u>

8. 発行済みおよび買戻消却済み買戻消却可能参加型受益証券

	2011年	2010年
米ドル建て買戻消却可能参加型受益証券		
年度初め/期首の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	956,784	696,116
買戻消却可能参加型受益証券の発行数	149,579	363,768
買戻消却可能参加型受益証券の買戻消却数	(206,000)	(103,100)
年度末/期末の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	<u>900,363</u>	<u>956,784</u>

本信託は、買戻消却可能な受益証券を発行します。これは、受益証券保有者の選択で買戻消却することが可能であり、資本として分類されます。買戻消却可能参加型受益証券は、本信託の純資産価値に対する比率に等しい現金でいつでも本信託を買戻すことができます。受益証券は、受益証券保有者が本信託に対して買戻請求権を行使した場合に、財政状態計算書作成日現在に支払われる買戻価額で認識しています。

買戻消却可能参加型受益証券は、発行時または買戻時の1受益証券当りの本信託の純資産価値に基づいた価格で、受益証券保有者の選択により発行および買戻されます。1受益証券当りの本信託の純資産価値は、買

戻消却可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産を発行済みの同受益証券数で除すことにより計算されます。

受益証券はすべて、JTSB STB Daiwa RICI Mother Fundが保有しています。

買戻消却可能参加型受益証券は評価日、もしくは運用会社が特定のケースで決定できるその他の時点の1営業日前の午後12時(ダブリン時間)までに買戻通知書または申込書を提出することにより、評価日に買戻されるか、もしくは引き受けられます。

9. 手数料および費用

受託会社は、本信託資産から5,000ドルを前払手数料として、純資産価値の年率0.01%を月次手数料として受け取ります。月次手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、本信託資産から純資産価値の年率0.825%を手数料として受け取ります。手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、投資運用会社の手数料として純資産価値の年率0.41%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社は投資アドバイザーの手数料を自己の負担で支払う責任を負います。運用会社はまた、日本における運用会社の代理人の手数料、純資産価値の年率0.395%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社と

9. 手数料および費用(続き)

日本における運用会社の代理人の手数料を支払った後、運用会社は、運用会社の手数料の残存金額、純資産価値の年率0.02%を保持します。

事務管理代行会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.15%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

資産保管会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.015%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。資産保管会社はまた、証券取引1件毎に10ドル、現金取引1件毎に15ドルを受け取る権利を有しています。

本信託は、事務管理代行会社の適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金、現金支出（事務管理代行会社またはその代理人による本信託への事務管理代行サービスの提供において発生した法律費用その他の費用など）に責任を負います。

本信託の設定に関連する費用および経費は、約60,000ドルと推定されます。この費用および経費は本信託の最初の会計期間に償却されました。

さらに資産保管会社は、本信託資産から、通例の代理人手数料および保険費用などの経費のすべて、サブカストディアンの手数料および費用、ならびに資産保管会社の職務遂行中に発生した、適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金および現金支出のすべての払い戻しを受けます。

未払手数料は以下の通りです。

	2011年 米ドル	2010年 米ドル
運用会社報酬	73,824	60,343
管理報酬	13,419	10,971
受託会社報酬	893	732
カストディフィー	1,339	1,097
監査費用	27,334	30,834
その他の費用	5,443	7,248
	<u>122,252</u>	<u>111,225</u>

10. 関連当事者の取引

財務上あるいは業務上の意思決定にあたり、一方の当事者がもう一方の当事者を支配できる場合、あるいはもう一方の当事者に対して重大な影響力を行使できる場合には、両当事者は関連するものとみなされます。通常の業務を除き、関連当事者との取引はありませんでした。受託会社、投資運用会社および関連企業は、本信託と関連するとみなされます。当期中に関連当事者に支払った費用は、包括利益計算書に開示しています。期末時点で関連当事者に支払うべき金額は、注記9に開示されています。

11. 公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益

	2011年 米ドル	2010年 米ドル
純実現利益：		
-先物契約	31,783,755	17,273,794
-証券および通貨への投資	(43,723)	(43,529)
	<u>31,740,032</u>	<u>17,230,265</u>
評価益の正味変動		
-先物契約	(622,690)	(92,203)
-証券および通貨への投資	16,288	(28,079)
	<u>(606,402)</u>	<u>(120,282)</u>
取得プレミアムの償却	<u>193,544</u>	<u>122,593</u>
公正価額評価損益通算金融資産および負債による 純利益	<u>31,327,174</u>	<u>17,232,576</u>

12. 利益の分配に関する方針

本信託は、受益証券保有者に分配を行わない方針です。

13. 課税

ケイマン諸島の現行法では、本信託が支払う所得税、資産税、譲渡税、売上税その他の税金はありません。このため財務諸表には納税引当金は計上されていません。本信託は、特定の利息、配当、キャピタルゲインに対して外国で税金を源泉徴収されることがあります。

14. 純資産価値の推移

	2011年	2010年
財務諸表に基づく純資産価値	109,590,240米ドル	88,335,388米ドル
実現利益および未実現利益の調整 [*]	(1,426,979米ドル)	-
取引純資産価値	108,163,261米ドル	88,335,388米ドル
受益証券数	900,363	956,784
1受益証券当たりの純資産価値	120.133米ドル	92.325米ドル
財務諸表に基づく1受益証券当たりの純資産価値	121.718米ドル	92.325米ドル

* 当該調整は、2011年4月29日の先物契約の決済、および2011年4月28日時点で計算した取引純資産価値に関して、本財務諸表を作成する為に計算した2011年4月28日から4月29日までの価格の変動に関するものです。

15. 本レポートで用いる為替レート

以下の為替レートを用いて、資産および負債を米ドルに換算しました。

	2011年	2010年
オーストラリア・ドル	0.916040	1.074290
カナダ・ドル	0.949700	1.012850
ユーロ	0.674630	0.752080
日本円	81.460000	94.010000
英国ポンド	0.600710	0.653320

16. 比較

財政状態計算書、包括利益計算書および株式資本等変動計算書の比較用の数値は2010年4月30日に終了した会計年度のものです。

17. 後発事象

2011年4月30日以降、本信託の買戻額は1,500,000ドルで、引受額は10,205,490ドルでした。

財務諸表に開示する必要のある期末以降の後発事象は他にありません。

組入資産の明細

2011年4月30日

債券	数量	市場価格 米ドル	純資産に 占める比率 (%)
オーストラリア			
Export Finance and Insurance 0.22% YLD Corp 06-Jun-11	15,000,000	14,996,702	13.68
Export Finance and Insurance 0.17% YLD Corp 12-Jul-11	4,500,000	4,498,471	4.11
Export Finance and Insurance 0.17% YLD Corp 12-Jul-11	5,000,000	4,998,254	4.56
Western Australia Treasury 0.27% YLD Corp 18-May-11	7,000,000	6,999,108	6.39
Western Australia Treasury 0.27% YLD Corp 18-May-11	14,000,000	13,999,020	12.77
Western Australia Treasury 0.25% YLD Corp 23-Jun-11	5,000,000	4,998,087	4.56
		50,489,642	46.07
オーストラリア			
Oesterreich Kontrollbank 0.18% YLD Corp 10-Jun-11	17,000,000	16,996,601	15.51
		16,996,601	15.51
スウェーデン			
Stockholm 0.29% YLD Corp 09-May-11	5,000,000	4,999,758	4.56
		4,999,758	4.56
債券合計		72,486,001	66.14

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
オーストラリア				
Greasy Wool 21 micron (SFE) - Jun-2011	3	97,622	5,171	-
		97,622	5,171	-
カナダ				
Canola Meal (WCE) - Jul-2011	66	818,385	-	(41,790)
		818,385	-	(41,790)
フランス				
Milling Wheat (MNP) - Nov-2011	69	1,095,008	23,626	-
Rapeseed (MNP) - Aug-2011	8	292,234	-	(3,542)
		1,387,242	23,626	(3,542)

日本

Azuki Red Beans (TGE) - Oct-2011	14	162,014	89	-
Rubber (TCM) - Oct-2011	43	1,026,804	160	-
		1,188,818	249	-

英国

Brent Crude Oil (IPE) - Jun-2011	81	10,012,820	314,160	-
Brent Crude Oil (IPE) - Jul-2011	42	5,113,930	36,490	-
Copper Grade A (LME) - May-2011	18	4,424,400	-	(238,050)
Copper Grade A (LME) - May-2011	(18)	(4,223,288)	36,937	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2011	(6)	(1,411,213)	14,413	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2011	18	4,225,200	-	(34,800)
Copper Grade A (LME) - Jul-2011	6	1,398,900	-	(750)
Gas Oil (IPE) - Jun-2011	4	417,600	16,500	-
Gas Oil (IPE) - Jul-2011	8	891,750	-	(2,000)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2011	67	4,339,787	289,494	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2011	(67)	(4,388,993)	-	(240,287)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2011	(22)	(1,516,100)	-	(938)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2011	64	4,209,450	203,750	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2011	21	1,453,463	-	(394)
Primary Nickel (LME) - May-2011	6	1,031,136	-	(64,752)
Primary Nickel (LME) - May-2011	(6)	(933,408)	-	(32,976)
Primary Nickel (LME) - Jun-2011	(3)	(482,058)	-	(1,278)
Primary Nickel (LME) - Jun-2011	7	1,087,818	39,966	-

先物契約(続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
----------	----	-------------	------------	------------

英国(続き)

Primary Nickel (LME) - Jul-2011	2	321,480	840	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2011	34	2,129,288	-	(226,562)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2011	(34)	(2,001,400)	98,675	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2011	(13)	(732,888)	4,400	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2011	36	2,125,500	-	(108,150)
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2011	13	731,576	-	(1,788)
Standard Lead (LME) - May-2011	(34)	(2,293,582)	166,669	-
Standard Lead (LME) - May-2011	34	2,160,107	-	(33,194)
Standard Lead (LME) - Jun-2011	32	2,152,025	-	(163,025)
Standard Lead (LME) - Jun-2011	(11)	(691,950)	8,231	-

Standard Lead (LME) - Jul-2011	12	748,800	-	(1,425)
Tin (LME) - May-2011	(7)	(1,102,870)	-	(18,040)
Tin (LME) - May-2011	7	1,127,250	-	(6,340)
Tin (LME) - Jun-2011	7	1,105,760	15,535	-
Tin (LME) - Jun-2011	(3)	(479,805)	-	(750)
Tin (LME) - Jul-2011	2	320,000	520	-
		31,270,485	1,246,580	(1,175,499)

米国

Cocoa (NYB) - Jul-2011	34	1,019,300	116,300	-
Coffee C (NYB) - Jul-2011	21	2,092,650	256,538	-
Corn (CBT) - Jul-2011	139	4,896,638	496,937	-
Cotton No 2 (NYB) - Jul-2011	51	4,752,890	-	(723,380)
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2011	26	624,787	33,143	-
Gasoline Rbob - Jun-2011	16	2,090,592	8,870	-
Gasoline Rbob - Jul-2011	8	1,116,528	90,115	-
Gold (CMX) - Jun-2011	7	1,072,820	85,740	-
Gold (CMX) - Aug-2011	14	2,137,340	17,570	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2011	10	1,316,805	27,006	-
Heating Oil (NYM) - Jul-2011	5	684,999	6,195	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2011	24	1,111,920	62,640	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2011	49	2,134,590	30,720	-
Lean Hogs (CME) - Jun-2011	8	351,310	-	(14,800)
Lean Hogs (CME) - Aug-2011	19	680,600	-	(1,450)

先物契約(続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
----------	----	-------------	------------	------------

米国(続き)

Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2011	69	7,593,780	374,670	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2011	134	14,993,300	73,030	-
Live Cattle (CME) - Jun-2011	15	740,460	-	(1,500)
Live Cattle (CME) - Aug-2011	31	1,369,800	420	-
Lumber (CME) - Jul-2011	37	1,135,288	-	(177,298)
Oat (CBT) - Jul-2011	29	529,413	-	(18,288)
Palladium (NYM) - Jun-2011	3	247,005	-	(3,360)
Palladium (NYM) - Sep-2011	1	77,830	1,495	-
Platinum (NYM) - Jul-2011	22	2,004,390	47,660	-
Rough Rice (CBT) - Jul-2011	28	794,550	41,530	-
Silver (CMX) - Jul-2011	10	2,074,680	543,040	-
Soybean Meal (CBT) - Jul-2011	22	809,350	-	(9,430)
Soybean Oil (CBT) - Jul-2011	61	2,133,486	10,542	-
Soybeans (CBT) - Jul-2011	52	3,619,325	5,075	-

Sugar No 11 World (NYB) - Jul-2011	81	2,191,527	-	(247,598)
Wheat (CBT) - Jul-2011	128	4,985,550	142,450	-
Wheat (KCB) - Jul-2011	24	1,083,700	-	(1,300)
		<u>72,467,203</u>	<u>2,471,686</u>	<u>(1,198,404)</u>
先物契約合計		<u>107,229,755</u>	<u>3,747,312</u>	<u>(2,419,235)</u>

組入資産の明細

2010年4月30日

債券	数量	市場価格 米ドル	純資産に 占める比率 (%)
オーストラリア			
Export Finance and Insurance 0.17%YLD Corp 11-May-10	8,000,000	7,999,622	9.05
Export Finance and Insurance 0.18% YLD Corp 04-Jun-10	5,000,000	4,999,150	5.66
Export Finance and Insurance 0.22% YLD Corp 15-Jun-10	5,000,000	4,998,626	5.66
Export Finance and Insurance 0.25% YLD Corp 21-Jun-10	5,000,000	4,998,230	5.66
Export Finance and Insurance 0.24% YLD Corp 12-Jul-10	5,000,000	4,997,602	5.66
Western Australia Treasury 0.23% YLD Corp 12-May-10	10,000,000	9,999,297	11.32
Western Australia Treasury 0.24% YLD Corp 01-Jun-10	3,000,000	2,999,380	3.39
Western Australia Treasury 0.25% YLD Corp 17-Jun-10	3,000,000	2,999,021	3.40
		<u>43,990,928</u>	<u>49.80</u>
オーストリア			
Oesterreich Kontrollbank 0.28% YLD Corp 21-Jul-10	10,000,000	9,993,592	11.31
		<u>9,993,592</u>	<u>11.31</u>
ドイツ			
KfW 0.20% YLD Corp 19-May-10	3,000,000	2,999,700	3.40
KfW 0.20% YLD Corp 19-May-10	6,000,000	5,999,055	6.79
		<u>8,998,755</u>	<u>10.19</u>
債券合計		<u>62,983,275</u>	<u>71.30</u>

想定元本

評価益

評価損

先物契約	数量	米ドル	米ドル	米ドル
オーストラリア				
Greasy Wool 21 micron (SFE) - Aug-2010	4	86,383	-	(838)
		86,383	-	(838)
カナダ				
Canola Meal (WCE) - Jul-2010	85	650,679	3,742	-
		650,679	3,742	-
フランス				
Rapeseed (MNP) - Aug-2010	11	214,389	6,100	-
		214,389	6,100	-
日本				
Azuki Red Beans (TGE) - Oct-2010	13	139,721	-	-
Rubber (TCM) - Oct-2010	52	810,600	-	(261)
		950,321	-	(261)
英国				
Brent Crude Oil (IPE) - Jun-2010	49	4,142,950	141,610	-
Brent Crude Oil (IPE) - Jul-2010	94	8,285,630	28,670	-
Copper Grade A (LME) - May-2010	20	3,602,925	99,075	-
Copper Grade A (LME) - May-2010	(20)	(3,908,025)	206,025	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2010	18	3,524,400	-	(187,425)
Copper Grade A (LME) - Jun-2010	(12)	(2,212,500)	-	(12,150)
Copper Grade A (LME) - Jul-2010	13	2,403,325	10,775	-
Gas Oil (IPE) - Jun-2010	5	350,875	16,375	-
Gas Oil (IPE) - Jul-2010	10	737,375	1,125	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2010	(66)	(3,806,275)	125,125	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2010	66	3,503,675	177,475	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2010	62	3,596,200	-	(124,975)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2010	(42)	(2,332,150)	-	(19,325)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2010	43	2,398,725	22,444	-
Primary Nickel (LME) - May-2010	7	882,210	220,416	-
Primary Nickel (LME) - May-2010	(7)	(1,037,280)	-	(65,346)
Primary Nickel (LME) - Jun-2010	(4)	(620,088)	-	(10,512)
Brent Crude Oil (IPE) - Jun-2010	6	890,280	55,620	-
Brent Crude Oil (IPE) - Jul-2010	4	622,068	9,156	-

先物契約(続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
----------	----	-------------	------------	------------

英国(続き)

Special High Grade Zinc (LME) - May-2010	32	1,745,275	62,125	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2010	(32)	(1,890,850)	83,450	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2010	30	1,783,000	-	(80,875)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2010	(20)	(1,140,613)	5,863	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2010	20	1,145,750	-	(4,250)
Standard Lead (LME) - May-2010	32	1,733,825	32,775	-
Standard Lead (LME) - May-2010	(32)	(1,717,725)	-	(48,875)
Standard Lead (LME) - Jun-2010	33	1,783,100	46,956	-
Standard Lead (LME) - Jun-2010	(22)	(1,218,325)	-	(1,713)
Standard Lead (LME) - Jul-2010	21	1,168,912	919	-
Tin (LME) - May-2010	10	849,400	60,125	-
Tin (LME) - May-2010	(10)	(917,350)	7,825	-
Tin (LME) - Jun-2010	(7)	(634,175)	-	(3,333)
Tin (LME) - Jun-2010	10	921,750	-	(11,025)
Tin (LME) - Jul-2010	6	546,150	1,170	-
		25,182,444	1,415,099	(569,804)

米国

Cocoa (NYB) - Jul-2010	28	842,660	64,260	-
Coffee C (NYB) - Jul-2010	34	1,773,113	-	(48,038)
Corn (CBT) - Jul-2010	225	4,089,963	131,600	-
Cotton No 2 (NYB) - Jul-2010	87	3,559,950	99,705	-
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2010	25	517,553	-	(990)
Gasoline Rbob - Jun- 2010	9	876,947	30,026	-
Gasoline Rbob - Jul-2010	18	1,799,994	15,464	-
Gold (CMX) - Jun-2010	8	895,600	48,960	-
Gold (CMX) - Aug-2010	15	1,763,290	9,860	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2010	6	562,161	21,395	-
Heating Oil (NYM) - Jul-2010	11	1,073,134	7,623	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2010	21	877,170	-	(53,970)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2010	39	1,592,300	-	(12,800)
Lean Hogs (CME) - Jun-2010	9	295,020	15,750	-
Lean Hogs (CME) - Aug-2010	17	580,220	8,660	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2010	72	6,145,070	57,730	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2010	143	12,555,560	79,920	-
Live Cattle (CME) - Jun-2010	15	543,900	21,450	-

先物契約(続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
----------	----	-------------	------------	------------

米国(続き)

Live Cattle (CME) - Aug-2010	31	1,158,580	1,130	-
------------------------------	----	-----------	-------	---

Lumber (CME) - Jul-2010	26	848,727	25,289	-
Oat (CBT) - Jul-2010	41	452,063	-	(13,875)
Palladium (NYM) - Jun-2010	2	85,970	25,180	-
Palladium (NYM) - Sep-2010	3	165,645	1,470	-
Platinum (NYM) - Jul-2010	18	1,390,790	179,800	-
Rough Rice (CBT) - Jul-2010	17	431,520	-	(2,780)
Silver (CMX) - Jul-2010	19	1,674,400	96,305	-
Soybean Meal (CBT) - Jul-2010	23	628,410	45,720	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2010	74	1,740,246	-	(11,754)
Soybeans (CBT) - Jul-2010	59	2,861,162	85,888	-
Sugar No 11 World (NYB) - Jul-2010	99	1,863,456	-	(183,624)
Wheat (CBT) - Jul-2010	214	5,089,050	293,050	-
Wheat (KCB) - Jul-2010	35	842,488	58,325	-
		59,576,112	1,424,560	(327,831)
先物契約合計		86,660,328	2,849,501	(898,734)

投資明細

2012年5月10日現在における「ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド」が組入れている Daiwa “ RICI ” Fundの投資有価証券の状況を示しております。

(1) 社債券

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
WEST AUS TSY 0.18YLD CP 08JUN12	8,000,000	7,998,800.45	
OEST KONTROLLBK 0.20YLD CP 14JUN12	8,000,000	7,998,401.30	
WESTERN AUS TSY 0.20YLD CP 14AUG12	8,000,000	7,995,691.39	
KOMMUNEKREDIT 0.20YLD CP 07JUN12	7,000,000	6,998,872.66	
EUROFIMA 0.14YLD CP 05JUL12	7,000,000	6,998,448.79	
WEST AUS TSY 0.18YLD CP 13JUN12	5,000,000	4,999,125.49	
OEST KONTROLLBK 0.20YLD CP 25JUN12	5,000,000	4,998,695.21	
EXPORT FIN INS 0.16YLD CP 12JUL12	5,000,000	4,998,622.69	
EXPORT FIN INS 0.15YLD CP 19JUN12	3,000,000	2,999,487.81	

(2) 商品先物

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
CANOLA MEAL (WCE) JUL-12	買建	48	4,482.84	
MILLING WHEAT (MNP) NOV-12	買建	62	-26,493.44	
RAPESEED EURO FUT (MNP) AUG-12	買建	6	-1,819.29	
COPPER GRADE A (LME) MAY-12	買建	16	-165,987.50	
COPPER GRADE A (LME) MAY-12	売建	16	129,400.00	
COPPER GRADE A (LME) JUN-12	買建	16	-142,887.50	
COPPER GRADE A (LME) JUN-12	売建	16	126,406.25	
COPPER GRADE A (LME) JUL-12	買建	16	-127,643.75	
BRENT CRUDE OIL (IPE) JUL-12	買建	96	-663,040.00	
GAS OIL (IPE) JUL-12	買建	10	-67,150.00	

PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) MAY-12	買建	62	-476,943.75	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) MAY-12	売建	62	146,993.75	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-12	買建	62	-139,912.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-12	売建	62	99,156.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-12	買建	63	-102,243.75	
PRIMARY NICKEL (LME) MAY-12	買建	7	-90,810.00	
PRIMARY NICKEL (LME) MAY-12	売建	7	17,028.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-12	買建	8	-19,194.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-12	売建	8	26,316.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-12	買建	8	-26,586.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) MAY-12	買建	33	-115,018.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) MAY-12	売建	33	20,693.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-12	買建	34	-26,393.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-12	売建	34	66,131.25	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-12	買建	32	-63,500.00	
STANDARD LEAD (LME) MAY-12	買建	31	-86,706.25	
STANDARD LEAD (LME) MAY-12	売建	31	-38,675.00	
STANDARD LEAD (LME) JUN-12	買建	34	43,537.50	
STANDARD LEAD (LME) JUN-12	売建	34	61,618.75	
STANDARD LEAD (LME) JUL-12	買建	31	-52,887.50	
TIN (LME) MAY-12	買建	7	-82,170.00	
TIN (LME) MAY-12	売建	7	49,710.00	
TIN (LME) JUN-12	買建	8	-58,515.00	
TIN (LME) JUN-12	売建	8	43,545.00	
TIN (LME) JUL-12	買建	7	-39,625.00	
AZUKI RED BEANS (TGE) OCT-12	買建	10	701.97	
RUBBER (TCM) OCT-12	買建	42	-21,591.98	
COCOA (NYB) JUL-12	買建	36	31,920.00	
COFFEE C (NYB) JUL-12	買建	25	-86,175.00	
CORN (CBT) JUL-12	買建	129	-59,175.00	
COTTON NO 2 (NYB) JUL-12	買建	75	-283,500.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) JUL-12	買建	23	-148,110.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) JUL-12	買建	19	-113,685.60	
GOLD (CMX) AUG-12	買建	15	-89,250.00	
HEATING OIL (NYM) JUL-12	買建	11	-88,099.20	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) JUL-12	買建	110	96,870.00	
LEAN HOGS (CME) AUG-12	買建	23	-19,680.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) JUL-12	買建	165	-1,373,350.00	
LIVE CATTLE (CME) AUG-12	買建	36	35,040.00	
LUMBER (CME) JUL-12	買建	27	29,513.00	
MILK FUTURE (CME) JUN-12	買建	3	-1,140.00	
OAT (CBT) JUL-12	買建	24	-862.50	
PALLADIUM (NYM) SEP-12	買建	4	-23,530.00	
PLATINUM (NYM) JUL-12	買建	19	-184,790.00	
ROUGH RICE (CBT) JUL-12	買建	20	7,100.00	
SILVER (CMX) JUL-12	買建	11	-171,995.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) JUL-12	買建	15	45,530.00	
SOYBEAN OIL (CBT) JUL-12	買建	49	-62,976.00	
SOYBEANS (CBT) JUL-12	買建	37	65,700.00	

SUGAR NO 11 WORLD (NYB) JUL-12	買建	69	-247,083.20	
WHEAT (CBT) JUL-12	買建	123	-257,787.50	
WHEAT (KCB) JUL-12	買建	25	-67,687.50	

（注）LME（ロンドン金属取引所）においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年5月31日

I 資産総額	2,796,422,640円
II 負債総額	4,516,241円
III 純資産総額（I－II）	2,791,906,399円
IV 発行済数量	4,683,366,946口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.5961円

（参考）ダイワ日本国債マザーファンド

純資産額計算書

平成24年5月31日

I 資産総額	258,734,425,066円
II 負債総額	384,384,517円
III 純資産総額（I－II）	258,350,040,549円
IV 発行済数量	225,065,997,461口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.1479円

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

純資産額計算書

平成24年5月31日

I 資産総額	80,665,331,125円
II 負債総額	524,588,208円
III 純資産総額（I－II）	80,140,742,917円
IV 発行済数量	69,785,730,954口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.1484円

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

純資産額計算書

平成24年5月31日

I 資産総額	22,282,735,476円
--------	-----------------

II 負債総額	371,694,121円
III 純資産総額（I－II）	21,911,041,355円
IV 発行済数量	21,833,206,742口
V 1 単位当たり純資産額（III／IV）	1.0036円

（参考）ダイワ北米好配当株マザーファンド**純資産額計算書**

平成24年5月31日

I 資産総額	2,081,201,842円
II 負債総額	13,788,571円
III 純資産総額（I－II）	2,067,413,271円
IV 発行済数量	2,313,507,437口
V 1 単位当たり純資産額（III／IV）	0.8936円

（参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド**純資産額計算書**

平成24年5月31日

I 資産総額	1,825,754,125円
II 負債総額	2,743,058円
III 純資産総額（I－II）	1,823,011,067円
IV 発行済数量	2,632,995,086口
V 1 単位当たり純資産額（III／IV）	0.6924円

（参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド**純資産額計算書**

平成24年5月31日

I 資産総額	1,793,850,524円
II 負債総額	0円
III 純資産総額（I－II）	1,793,850,524円
IV 発行済数量	1,680,390,845口
V 1 単位当たり純資産額（III／IV）	1.0675円

(参考) Daiwa “ RICI ” Fund**純資産額計算書**

平成24年5月31日

I 資産総額	75,080,314.85 USドル
II 負債総額	97,912.95 USドル
III 純資産総額（I－II）	74,982,401.90 USドル
IV 発行済数量	794,503.97 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	94.376 USドル

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成24年5月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるC I O（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成24年5月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	4	11,367
追加型株式投資信託	406	6,641,716
株式投資信託 合計	410	6,653,083
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,406,846
公社債投資信託 合計	17	2,406,846
総合計	427	9,059,929

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,820,358	3,745,233
有価証券	18,987,155	19,655,070
前払金	579	314
前払費用	24,840	90,562
未収入金	6,925	11,931
未収委託者報酬	6,933,076	6,516,540
未収収益	41,963	55,102
貯蔵品	23,337	11,888
繰延税金資産	286,080	630,508
その他	501,484	190,450
流動資産計	28,625,803	30,907,602
固定資産		
有形固定資産	※1 967,190	※1 1,003,450
建物（純額）	332,407	513,162
器具備品（純額）	634,782	484,571
建設仮勘定	—	5,715
無形固定資産	2,414,530	2,870,849
ソフトウェア	1,364,617	2,173,517
ソフトウェア仮勘定	1,037,069	684,878
電話加入権	11,850	11,850
商標権	396	132
その他	596	471
投資その他の資産	18,825,476	16,375,520
投資有価証券	12,339,547	10,034,136
関係会社株式	5,141,069	5,141,069
出資金	142,215	136,315
従業員に対する長期貸付金	99,889	112,674
差入保証金	609,781	542,920

長期前払費用		7,607		8,478
投資不動産（純額）	※1	490,114	※1	409,876
貸倒引当金		△4,750		△9,950
固定資産計		22,207,196		20,249,820
資産合計		50,833,000		51,157,423

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	46,454	55,551
未払金	6,501,119	7,194,946
未払収益分配金	27,599	17,954
未払償還金	119,838	88,334
未払手数料	3,725,807	3,386,380
その他未払金	※2 2,627,872	※2 3,702,277
未払費用	2,395,029	3,313,011
未払法人税等	895,379	963,539
未払消費税等	383,973	229,365
賞与引当金	263,000	307,000
本社移転関連費用引当金	—	346,425
資産除去債務	—	292,000
その他	—	87,535
流動負債計	10,484,955	12,789,375
固定負債		
退職給付引当金	1,410,635	1,670,344
役員退職慰労引当金	59,160	68,068
繰延税金負債	1,977,913	1,782,558
固定負債計	3,447,708	3,520,970
負債合計	13,932,663	16,310,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計	10,248,473	8,089,414
株主資本合計	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△104,040	33,879
繰延ヘッジ損益	85,902	53,783
評価・換算差額等合計	△18,137	87,663

純資産合計	36,900,336	34,847,077
負債・純資産合計	50,833,000	51,157,423

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,303,483	72,931,048
その他営業収益	345,390	401,212
営業収益計	72,648,873	73,332,260
営業費用		
支払手数料	41,437,322	41,050,089
広告宣伝費	967,991	709,853
公告費	1,256	699
受益証券発行費	3	74
調査費	6,192,360	7,993,144
調査費	831,159	878,635
委託調査費	5,361,200	7,114,509
委託計算費	718,414	733,156
営業雑経費	1,806,147	1,651,996
通信費	287,454	205,421
印刷費	674,758	472,511
協会費	47,465	52,117
諸会費	10,778	11,971
その他営業雑経費	785,691	909,973
営業費用計	51,123,496	52,139,015
一般管理費		
給料	4,192,794	4,452,711
役員報酬	157,200	209,630
給料・手当	3,545,655	3,646,155
賞与	226,939	289,926
賞与引当金繰入額	263,000	307,000
福利厚生費	619,459	728,342
交際費	68,476	71,356
寄付金	638	591
旅費交通費	266,082	215,939
租税公課	169,305	171,533
不動産賃借料	680,147	727,939
退職給付費用	334,864	422,030
役員退職慰労引当金繰入額	28,500	27,988
固定資産減価償却費	897,352	1,107,222
諸経費	1,170,318	1,077,041
一般管理費計	8,427,939	9,002,696
営業利益	13,097,437	12,190,548

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
営業外収益				
受取配当金	※1	573,514		74,753
有価証券利息		23,029		13,537
受取利息		2,673		2,771
時効成立分配金・償還金		149,120		42,189
投資有価証券売却益		38,591		117,695
有価証券償還益		3,185		68,106
その他		41,908		54,685
営業外収益計		832,022		373,739
営業外費用				
投資有価証券売却損		7,515		95,389
有価証券償還損		277		67,873
その他		180,501		67,829
営業外費用計		188,294		231,091
経常利益		13,741,165		12,333,196
特別利益				
貸倒引当金戻入額		614,232		—
特別利益計		614,232		—
特別損失				
固定資産除却損	※2	1,067	※2	4,871
減損損失	※3	35,468	※3	76,217
有価証券評価損		—		211,376
本社移転関連費用		—		346,425
その他		22,059		19,547
特別損失計		58,595		658,438
税引前当期純利益		14,296,802		11,674,757
法人税、住民税及び事業税		4,834,931		5,254,642
法人税等調整額		256,140		△602,832
法人税等合計		5,091,072		4,651,809
当期純利益		9,205,730		7,022,948

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,800,000	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△2,800,000	—
当期変動額合計	△2,800,000	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,085,103	9,874,176
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,800,000	—
剰余金の配当	△11,216,657	△9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	789,072	△2,159,059
当期末残高	9,874,176	7,715,116
利益剰余金合計		
当期首残高	12,259,401	10,248,473
当期変動額		
剰余金の配当	△11,216,657	△9,182,008

当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	△2,010,927	△2,159,059
当期末残高	10,248,473	8,089,414

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	38,929,401	36,918,473
当期変動額		
剰余金の配当	△11,216,657	△9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
当期変動額合計	△2,010,927	△2,159,059
当期末残高	36,918,473	34,759,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△18,061	△104,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△85,978	137,920
当期変動額合計	△85,978	137,920
当期末残高	△104,040	33,879
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△55,712	85,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	141,615	△32,119
当期変動額合計	141,615	△32,119
当期末残高	85,902	53,783
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△73,774	△18,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	55,636	105,800
当期末残高	△18,137	87,663
純資産合計		
当期首残高	38,855,627	36,900,336
当期変動額		
剰余金の配当	△11,216,657	△9,182,008
当期純利益	9,205,730	7,022,948
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,636	105,800
当期変動額合計	△1,955,290	△2,053,258
当期末残高	36,900,336	34,847,077

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6～47年
器具備品	3～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に
応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

（損益計算書）

１．前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券償還益」は重要性が増し

たため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45,094千円は、「有価証券償還益」3,185千円、「その他」41,908千円として組替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券償還損」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」、「貯蔵品廃棄損」及び「投資不動産管理費用」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「時効成立後支払分配金・償還金」に表示していた98,613千円、「貯蔵品廃棄損」に表示していた25,533千円、「投資不動産管理費用」に表示していた20,028千円、及び「その他」に表示していた36,603千円は、「有価証券償還損」277千円、「その他」180,501千円として組替えております。

3. 前事業年度において区分掲記していた「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、重要性が低いため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」に表示していた21,290千円は、「その他」として組替えております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建物	854,118千円	986,089千円
器具備品	2,129,756千円	2,234,738千円
投資建物	700,991千円	712,587千円
投資器具備品	28,141千円	22,398千円

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
未払金	2,591,913千円	3,577,654千円

3 保証債務

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

※1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
受取配当金	460,584千円	—

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
器具備品	1,067千円	4,812千円
投資不動産	—	59千円
計	1,067千円	4,871千円

※3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループイングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により

評価しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市
用途 賃貸等不動産（浦安寮）
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループピ
ングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の
兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失
（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円で
あります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により
評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提
案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 9,182百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 3,520円
- ④ 基準日 平成23年3月31日

⑤ 効力発生日 平成23年6月27日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 7,022百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 2,692円
- ④ 基準日 平成24年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成24年6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されて

おります。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（i）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ会計の要件を満たさなくなりましたので当事業年度末をもってヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

（iii）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（＜注2＞参照のこと）。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	—
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	—
資産計	38,908,001	38,908,001	—
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	—
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	—
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	—
負債計	8,305,391	8,305,391	—
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	—

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,745,233	3,745,233	—
(2) 未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	—
資産計	38,787,291	38,787,291	—
(1) 未払手数料	3,386,380	3,386,380	—
(2) その他未払金	3,702,277	3,702,277	—
(3) 未払費用（*1）	2,764,494	2,764,494	—
負債計	9,853,152	9,853,152	—
デリバティブ取引（*2）	(87,535)	(87,535)	—

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負 債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成23年３月31日現在)	当事業年度 (平成24年３月31日現在)
（１）その他有価証券 非上場株式	1,172,137	1,163,689
（２）子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
（３）差入保証金	609,781	542,920

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年３月31日現在）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

当事業年度（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	54,283	55,101	△818
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	△612,906
小計	25,332,266	25,945,990	△613,724
合計	30,154,565	30,329,983	△175,417

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	△5,230

（２）その他 証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	△307,122
小計	21,660,944	21,973,296	△312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

４．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券（その他）について211,376千円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年３月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年３月31日現在）

株式関連

（単位：千円）

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
		うち1年超		

市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	—	△87,535	△87,535
合計		1,669,315	—	△87,535	△87,535

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日現在）

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理 方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	—	183,430
合計			2,435,030	—	183,430

（注）時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
退職給付債務	1,410,635千円	1,670,344千円
退職給付引当金	1,410,635千円	1,670,344千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用	191,300千円	261,341千円
その他	143,564千円	160,689千円
退職給付費用	334,864千円	422,030千円

（注）「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日現在）	当事業年度（平成24年3月31日現在）
繰延税金資産		
減損損失	928,499	838,826
退職給付引当金	573,987	599,247
連結法人間取引（譲渡損）	294,850	258,256
未払事業税	212,062	212,753
投資有価証券評価損	216,468	191,138
本社移転関連費用引当金	—	131,676
賞与引当金	107,014	116,690
出資金評価損	128,238	114,425
資産除去債務	—	110,989
有価証券評価損	—	80,344
器具備品	38,093	33,365
その他有価証券評価差額金	125,395	27,099
役員退職慰労引当金	24,072	25,804
未払社会保険料	11,722	14,071
その他	28,763	27,487
繰延税金資産小計	2,689,169	2,782,177
評価性引当額	△ 1,547,609	△ 1,379,241
繰延税金資産合計	1,141,560	1,402,935
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	△ 2,772,301	△ 2,428,233
建物（資産除去債務）	—	△ 76,837
繰延ヘッジ損益	△ 58,934	△ 29,783
その他有価証券評価差額金	—	△ 18,241
その他	△ 2,156	△ 1,888
繰延税金負債合計	△ 2,833,392	△ 2,554,985
繰延税金負債の純額	△ 1,691,832	△ 1,152,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.69	—
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.25	—
住民税均等割	0.02	—
評価性引当額	△ 4.14	—

その他	0.07	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60	—

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率の変更により繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が211,604千円減少し、法人税等調整額が205,949千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
期首残高	—	—
見積りの変更に伴う増加額	—	292,000
期末残高	—	292,000

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、平成24年度中に予定している本社移転計画により、合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	—	—
子会社	Daiwa Asset Management (India) Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有) 直接 91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。
- (2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	—	—

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623
-------------	---------	--------	-------	---------	---	-----------	-----------	-----------	------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって合併いたしました。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円	1株当たり純資産額 13,358.92円 1株当たり当期純利益 2,692.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益（千円）	9,205,730	7,022,948
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited（以下、「STC」）の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited（以下、「DAMI」）及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited（以下、「DTC」）として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額（注） 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注) 取得付随費用を算入した後の金額になります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

① 名称 三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名称 株式会社鹿児島銀行

② 資本金の額 18,130百万円（平成24年3月末日現在）

③ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

<参考>

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

① 名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

② 資本金の額 462千米ドル（約35百万円）（平成23年12月末日現在）

③ 事業の内容 資産運用業務を行なっています。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

① 名称 パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

② 資本金の額 1,033千ユーロ（約104百万円）（平成23年12月末日現在）

③ 事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成24年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成23年11月21日	臨時報告書
平成24年1月20日	臨時報告書
平成24年2月3日	有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書（第10特定期間）・同添付書類
平成24年3月22日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

佐藤 茂 印

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンドの平成23年11月11日から平成24年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンドの平成24年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。